
令和元年 第5回(定例)桂川町議会会議録(第2日)

令和元年12月17日(火曜日)

議事日程(第2号)

令和元年12月17日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第33号 桂川町消防団員の定員、任用、分限、懲戒及び服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第3 議案第34号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
- 日程第4 議案第35号 桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第5 議案第36号 桂川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第6 議案第37号 桂川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第7 議案第38号 桂川町同和問題の早期解決に関する条例の全部を改正する条例の制定
- 日程第8 議案第39号 令和元年度桂川町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第9 発議第1号 議案第39号令和元年度桂川町一般会計補正予算(第3号)に対する附帯決議(案)
- 日程第10 議案第40号 令和元年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第41号 令和元年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第42号 令和元年度桂川町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第13 発議第2号 天皇陛下の御即位を祝す賀詞決議(案)
- 日程第14 意見書案第3号 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書(案)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第33号 桂川町消防団員の定員、任用、分限、懲戒及び服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第3 議案第34号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
- 日程第4 議案第35号 桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

- 日程第5 議案第36号 桂川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第6 議案第37号 桂川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第7 議案第38号 桂川町同和問題の早期解決に関する条例の全部を改正する条例の制定
- 日程第8 議案第39号 令和元年度桂川町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第9 発議第1号 議案第39号令和元年度桂川町一般会計補正予算（第3号）に対する
附帯決議（案）
- 日程第10 議案第40号 令和元年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第41号 令和元年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第42号 令和元年度桂川町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第13 発議第2号 天皇陛下の御即位を祝す賀詞決議（案）
- 日程第14 意見書案第3号 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書（案）

出席議員（10名）

1番 原中 政廣君	2番 林 英明君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 下川 康弘君
9番 竹本 慶吉君	10番 青柳 久善君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	森田 増夫君
教育長	大庭 公正君	総務課長	山邊 久長君
企画財政課長	原中 康君	企画財政課長補佐	小平 知仁君
建設事業課長	小金丸卓哉君	住民課長兼会計管理者	坂井 習司君

税務課長	……………	平井登志子君	保険環境課長	……………	横山 由枝君
健康福祉課長	……………	江藤 栄次君	産業振興課長	……………	大屋 智久君
子育て支援課長	……………	秦 俊一君	水道課長	……………	山本 博君
学校教育課長	……………	北原 義識君	社会教育課長	……………	尾園 晃君
社会教育課長補佐	……………	原田 紀昭君			

午前10時00分開議

○議長（原中 政廣君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に配付していますように、発議第1号議案第39号令和元年度桂川町一般会計補正予算（第3号）に対する付帯決議（案）について、発議第2号天皇陛下の御即位を祝す賀詞決議（案）について、意見書案第3号高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書（案）についての追加議案を上程しております。

お諮りします。発議第1号、第2号、意見書案第3号は、会議規則第22条の規定により、日程に追加したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、発議第1号、第2号、意見書案第3号は、日程に追加し議題とすることに決定しました。なお、発議第1号は、議案第39号と関連がございますので、日程第8の次に、発議第2号及び意見書案第3号は日程第12の次に、順次上程いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（原中 政廣君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。5番、大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 5番、大塚です。一般質問通告書より質問いたします。

今回は、4点質問させていただきます。

まず最初に、まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョンについてでございます。

企画財政課長にお聞きいたしますが、この総合戦略人口ビジョンが、今年度で終了いたしますが、内容を説明してください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） それでは、桂川町まち・ひと・しごと総合戦略人口ビジョンについて、説明させていただきます。

この内容については、全国的な取り組みであり、我が国における急速な少子高齢化の進展に対応し、人口減少の歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくものです。

桂川町においては、町民一人一人が夢や希望を持ち、うるおいのある豊かな生活を、安心して営むことのできる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就労の機会の創出を、一体的に推進することです。これらの目的に対し、人口動向を分析し、将来展望を示す人口ビジョンと、それをもとに、今後5カ年の目標、施策の基本的方向性や施策を提示する、地方版総合戦略を作成したところです。

人口ビジョンにおいては、本町が将来にわたり、持続可能な地域であり続けるために、社人研の推計する、2040年の桂川町の将来人口9,650人に対し、目標人口を1万1,250人と定め、地域の活性化を図り、町の活力に必要な人口確保の目指すものでございます。

総合戦略については、駅周辺整備定住促進プロジェクト、教育プロジェクト、産業プロジェクト、王塚プロジェクトの4つの柱を基本目標として定め、それぞれの施策に取り組むことにより、評価指標の達成を目指していく、このようなものでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、企画財政課長が、どういうふうな内容かというのを御説明いただきましたけども、今度は町長にお聞きいたしますが、5年間実施されてきて、成果として計画的にできたところなどがあれば、教えていただきたいと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

その前に、毎回のことですけれども、質問にはできる限りお答えしたいと思っております。ただ、事務的な内容につきましては、担当課長から回答いたしますのでよろしくお願いいたします。

御質問の、まち・ひと・しごと総合戦略を進めているわけですけれども、先ほど課長の答弁にも一部ありましたように、人口ビジョンと、4つのプロジェクトを掲げて取り組んでおります。現状といたしましては、着実に成果は上がっているものと、そのように認識しております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、課題として残っているものとかあれば、教えていただきたいと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えします。

主な課題といたしましては、やはり桂川駅周辺整備後における、駅南側周辺の民間開発の誘導と、王塚古墳の保存、活用計画の策定及び実施、そしてまた教育プロジェクト、産業プロジェク

ト、こういったプロジェクトをいかに充実させていくかという点であると、そのように考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、町長から課題として残った内容ということで、御説明がありましたので、後日精査をして、また質問等させていただきたいと思いますが、第6次桂川町総合計画との調整を図り、協議していくと、町長の行政報告にありましたので、次回以降も協議させて質問させていただきますが、実施できたことについては私なりに見ましたところ二反田団地に町営住宅の建てかえをされたことについては、当然のことであると思いますが、桂川駅の改築と、ゆのうら体験の杜のセカンドスクールとのことを考えたときに、このまち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョンは、この施設をつくるために、個人的ですが作成されたのではないかなと思うことです。

総合戦略の基本目標は、4つあるということでございましたけども、1番目の駅周辺整備、定住促進プロジェクトの1番目に、都市機能の利便性の向上による、暮らしやすいまちづくりと書いてありますが、そのセクション1の桂川駅周辺の整備の目的、目指す方向には、次のように書いてあります。「町民の利便性と通勤圏としての魅力を高めるため、桂川駅南側の整備を進めるとともに、駅周辺において、都市圏に通勤する町民の子育て支援等の環境づくりに向けた取り組みをします」とあります。

また、その主な事業内容が5点ありまして、3番目に「桂川駅活用、促進、整備協議として、桂川駅南側の整備にあわせて駅の活用、促進、整備を検討するための基本構想について、JRとの協議を進めます」とありますが、桂川駅舎を建てかえるとは、この文面から、私は読みとれませんが、この総合戦略の計画よりも格段に進歩しているのではないかなと思っておりますし、またアクション2に駅周辺の賑わい検討とありますが、どのように検討されたのかという疑問が残っております。

また、基本目標の2つ目の教育プロジェクトの1番目に、定住促進につながる魅力ある教育環境づくりとありますが、ゆのうら体験の杜が、域資源を生かした桂川町のセカンドスクールとしてなっているか、疑問を持っています。

また、さらなる取り組みを行っていただきながら、せっかくつくった施設ですから、用者がふえるような取り組みを考えなければいけないし、今の現状では、難しいのではないかなというふうな気持ちではおります。

次に、まち・ひと・しごと総合戦略人口ビジョンは、第6次総合計画の調整を図るため、行政報告で話されましたけども、来年度以降、協議されるのであれば、未来を担う子供たちの教育環境や保育環境に目を向けた、今後も計画をいただけたらと思うんですが、町長の回答いかがでし

ようか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 議員るる申しあげましたように、内容的に、この総合戦略は、簡単に達成できるものではないと、そのような認識はしております。そしてまた、現在いろいろな課題問題、それがあつても事実だと思つます。行政報告で言つましたように、現在は、1期目の総合戦略の期間ですから、当然2期目を考えなければいけません。その2期目を考えるに当たりましては、先ほど申しあげました教育環境整備もちろんのこと、第1期目の成果を十分踏まえながら、そして次の課題に向かつて総合戦略を立案していくということになろうと、そのように思つております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 個人的な意見ということで私申しあげましたけども、次につくられるときには、今回つくられたの、課題とされたのが、一方でも進むように検討していただければと思つますし、その内容を、議員なり住民の方に、わかりやすく説明していただければと思つます。

次2点目いきます。保育所の新築や幼保連携型認定こども園の設置についてでございます。

まず、保育所の新築等の検討について、町長にお聞きいたしますけども、文教厚生委員会では、土師、吉隈、善来寺保育園と町内の3園を視察してきました。これは文教厚生委員長の報告でも、執行部のほうわかつていただいたと思つますが、視察後の意見で、善来寺保育園は、新築であり、保育環境はすばらしかったですが、土師、吉隈保育所は、老朽化が著しいの一言に尽きると思つます。

また、平成27年3月議会で、土師、吉隈保育所の改築の質問をしたときの回答は、「鉄筋コンクリートづくりの耐用年数が47年であり、まだ10年以上あるので、今後の検討課題として進めていきたい」との回答でした。何らかの改築や新築するとの計画を期待しておりましたが、平成30年9月議会の回答は、「鉄筋コンクリートづくりは50年から80年で、耐用年数で長寿命化の補修の修繕を行えば、さらに30年以上耐用年数を延ばすことができる」との回答で、新築や改築は考えていないとのことでしたが、その考えは、今、変わつておられないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 基本的な考え方は変わつてはおりません。そしてまた、この保育所の新築についてということで、御質問でございますけれども、議員も十分ご承知のとおり、国の今の方針、特に補助事業等に関する内容につきましては、いわゆる公立、町が保育所を新築するということにつきましては、非常に財政的な負担が大きでございます。そういった意味からしまして、町が直接新築をするということにつきましては、現在の段階では、困難であると、そのように認

識をしております。

また、教育、保育環境の整備ということにつきましては、これは先ほども申し上げましたように、総合戦略も含めて、町の重要な課題でありますので、今後取り組んでいく必要があると、そのように考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今の町長の回答で、今後の取り組みというのは大体わかりましたけども、子育て支援課長に、通告書にも書いておりましたので、再度保育所を建設するための、補助金や起債の状況等を教えていただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 大塚議員の御質問にお答えします。

保育所建設時の補助金や起債についてという御質問でございますけども、公立の場合は、補助金等はありません。起債は、可能ではございますけれども、保育所独自のメニューもありませんし、交付税措置になるような有利な起債はございません。

私立の場合は、補助金が国のほうで2分の1、県のほうはございません。負担割合としては国が2分の1、町が4分の1、事業者4分の1となっております。そのうち起債については、町で4分の1負担する分の8割ほどの起債があるということでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今子育て支援課長の話では、公立はいい予算というか起債等はないけど、私立では大分いい条件があるというふうな理解でよろしいんですね。

今後の取り組みは、先ほど町長が言われましたので、次の、幼保連携型認定子供園の取り組みについて質問していきたいと思います。

まず、子育て支援課長にお聞きいたしますが、幼保連携型認定こども園とはどのような施設でしょうか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 大塚議員の御質問にお答えいたします。

幼保連携型認定こども園とは、幼稚園的機能と保育所的機能の、両方の機能のよさと合わせ持つ施設でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 先ほど、保育所の開設の関係の予算とか、起債等聞きましたけど、この幼保連携型認定こども園につきましては、補助金や起債はどうなっているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 大塚議員の御質問にお答えいたします。

先ほどは、保育所の建設時に回答いたしましたけども、同じ内容になるかと思えます。
以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、今後の考え方について質問していきますが、ことしの議員の視察研修テーマとして、公立の幼保連携認定型こども園を運営している千葉県館山市に行きました。館山市は台風の被害があつたにもかかわらず、快く視察を受けていただきました。本当にありがとうございました。館山市は、平成12年度の行財政改革で、幼稚園、保育園は、段階的に一元化の方向に進むべきとの提言を受け、平成18年当時、幼児は幼稚園が減少傾向、保育園は増加傾向であり、幼保一元化が適当であるとの考え方になったとのことでありました。

また、費用については、維持費としての経常経費は節約することができたが、人件費は変わらないとのことでした。そこで、本町桂川町を見た場合、幼稚園の3歳児は4月には11人いましたが、現在は9人となり、来年以降の申し込みを見てみなければわかりませんが、幼児教育の無償化によって、幼稚園の入園者が減少していくのではないかと考えていますし、反対に保育所の入園希望者がふえていくのではないかと考えています。

そこで、町長にお聞きしますが、幼保連携認定型こども園にしようとの考え方はないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

議員が語る申されましたように、私も全くそのとおりで考えております。本年10月からこの幼児教育の無償化が始まりました。この影響がどのように出てくるのか、大変気がかりであります。今後、幼稚園、保育所の状況に注視しながら、教育、保育の現場そういった状況も考慮しながら、検討していく必要があると、そのように考えております。

また、先ほどからの話の中でもありますように、現在の公立の保育所と私立保育所、そういったものを考えますときの、いわゆる民営化ということにつきましても、十分検討しなければいけない、そのよう考えているところです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私は幼保連携認定こども園公立だということで質問いたしましたけども、そこが考えていかなければならないという回答でございましたけども、私大分前でしょうか、幼稚園と保育所の両方の資格を持っていただく、採用していかなければいけないというふうな発言をしましたが、今年度の幼稚園と保育所の1人ずつでしょうか、採用試験をされましたけども、その資格要件が、それぞれの幼稚園は幼稚園、保育所は保育所の資格しか採用要件

になっておりませんので、幼稚園と保育所とその幼保連携になったときに、それが、異動ができるのかというふうな、私は危惧をしておりますので、そこだけ意見として言っております。

次に、例えばですが、幼保連携認定型の施設をつくれば、今現在桂川小学校区の学童保育所は、桂寿苑や小学校などの分散した施設で、児童も保護者も大変不便に思っておりますし、桂川小学校の考えで、今、使っている教室を、別なクラスの教室に使いたいということで、学童保育所として使っている部屋を返してほしいと言われるかもしれませんので、私は、幼保連携型認定こども園をつくれば、幼稚園を学童保育所として使うことによって、同じ場所のできるようになると思います。その考えについてはどうお考えでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） いろいろな課題があることは、御承知のとおりであります。ただいまの提案につきましては、意見として伺っておきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 意見としてということは、想定はしておりましたけども、ぜひ先ほども言いましたけども、文教厚生委員会では土師、吉隈を修繕していくよりも、早く建てかえをしていくとの考え方になっていきますし、失礼な言い方ですけども、いらぬお金を使っているとも考えられますので、早く保育所の新築などをしていただいて、幼保連携でもいいですけども、子供たちが安心して生活できるような施設にしていきたいと。

また、前回も言いましたけども、福祉センターにあるひまわりのたねが、受容者に比べたら部屋が狭過ぎます。ぜひ、保育所は幼稚園に行っていない子供さんや保護者が、気軽に集まれる場所をつくっていただきたい。また、テレビでもあっていましたが、保育所の取り合いになっていきますので、今現在、ゼロ歳児の待機児童が10人いると聞いておりますので、ゼロ歳児の子供たちは、保育士さんが3人に1人つかなければいけませんので、4人足りません。

先ほど質問いたしました、まち・ひと・しごと創生総合人口ビジョンの最たるもので、人口が減らないようにしていくというふうな目的だと思いますので、今現在の人口がふえる取り組みとしてあるかなというほうを考えたときに、桂川町に住みたいという思いを持ってある、若い子供さんを生みたいと、生んである方もおられますけども、その入る施設がないなら、桂川町に住みたいと若い方が思うのを、住みたくないと思う可能性が大きいと私は思いますので、町の計画として、今現在の取り組みでは、矛盾しているのではないかというふうに思っております。

前回言いましたけども、賃金等は飯塚市と嘉麻市と比較したら、桂川町のほうがよいとのことでしたが、来年度以降予算時期でございますので、再度保育士さんの賃金等の検討をしていただいて、待機児童が出ないような取り組みをしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 待機児童の件については、承知しているところですが、議員御指摘のように、保育士さんの絶対数が足りないという現状がございます。しかしながら、本町に待機児童がある以上、そういった方向で、検討していきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 検討していただくことは、来年度予算に、幾らかでも積み上げをしていただけると、私は思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に3点目です。教育現場の人材確保についてでございます。

スクールソーシャルワーカーについて質問していきますが、学校教育課長に質問いたします。

スクールソーシャルワーカーが、現在1人いらっしゃるということは聞いておりますが、仕事内容等を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 5番、大塚議員の質問にお答えいたします。

スクールソーシャルワーカーとは、学校等を拠点に児童相談所や医療機関、行政と連携して子供を取りまく問題を、解決に導く福祉の専門職で、社会福祉士などの資格を有したものです。具体的な仕事内容については、いじめ、不登校、虐待と、また児童生徒の問題行動等の状況や、その背景にある心の問題とともに、家族、友人関係、地域、学校等の児童生徒が置かれている環境の問題に対し、関係機関等のネットワーク等を活用し、問題を抱える児童生徒の支援を行うものでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） そういう大事なスクールソーシャルワーカーの仕事内容ということで、わかっておりますけど、理解いたしましたけども、では本町の小中学校で、過去5年間の不登校などの子供たちの状況を、発表できる範囲で結構でございますので、発言してください。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） お答えいたします。

不登校と長期欠席者につきましては、年間30日以上欠席日数という基準があり、病気によるものを含め、対象となった児童生徒は、昨年度小中合わせて二十数名、この5年で見ますと、多い年では30人を超えた年もあります。ただし、これらの児童生徒の中には、学校教職員やスクールソーシャルワーカーによる家庭訪問や、関係機関との連携によるかかわりの中で、登校できるようになった児童生徒もおります。

または、中学校で、不登校等長期で欠席であった生徒の中には、高校に進学し、現在元気に登校している生徒もいると聞いております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、今、そういうふうな大切な取り組みを、スクールソーシャルワーカーの方がしていただいておりますが、子供たちの教育環境を確保するために、今の現状では、私はいいと思っておりますので、本町のスクールソーシャルワーカーの現状、特に勤務状況や賃金等の待遇面を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 質問にお答えいたします。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、桂川町スクールソーシャルワーカー設置要綱により、教育委員会が任期を1年として委嘱し、桂川中学校を拠点校として週1日の8時間勤務となっております。謝金につきましては、その勤務内容を鑑み、県、県費配置のスクールソーシャルワーカーと同額としております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 先ほど不登校の子供たちの状況をお話しいただいて、私もスクールソーシャルワーカーは、勤務日数が少ないと思っておりましたけど、今週に1日8時間ということがございますけども、過去5年間で二十数人30人ぐらいもおられたと、そういう取り組みでいいんだろうかというふうな疑問がありますので、次は、教育委員会としての、どういう考えがあるかということで、教育長に質問いたしますが、2017年12月18日、約2年前の西日本新聞に掲載されました、田川郡香春町のスクールソーシャルワーカーの記事によりますと、勤務日数が少ないと学校に入り込めない。スクールソーシャルワーカーが配置されていること自体、担任教師が知らず、子供たちの問題が知らされないケースもあり、待遇面から長く続けられない人も目立ち、学校側からは、信頼関係が築きにくいという声が上がるとのことですが、本町の問題点を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 教育長。

○教育長（大庭 公正君） 大塚議員の御質問にお答えします。

教育委員会としての問題点についてでございますが、先ほど課長が答弁しましたように、スクールソーシャルワーカーは、社会福祉に関する高度な専門的知見を用いて、関係機関との連携、調整、児童生徒が置かれた環境問題、いわゆる家庭や友人関係など、そういった働きかけなど、学校では解決が困難な事案に対して活動を行っております。学校運営上、各種の生徒指導事案の早期発見、早期解決に向けて非常に重要な役割を担っております。

スクールソーシャルワーカー活用に当たっての一番の問題点は、人材不足であります。本町に配属されているスクールソーシャルワーカーは、非常に優秀な人材で、その実績から、他の市町の教育委員会との兼任になっており、派遣日数をふやすことも難しい状況となっているのが現状

でございます。今後も引き続き、県教育委員会及び県社会福祉士の関係団体に、派遣日数の拡充とあわせて、人材の育成を要望してまいりたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 非常に重要なポストにあるということですが、人材不足ということでの回答とは思いますが、逆からいうと、その方がおられなければ大変なことになるというなことも考えられると思いますので、これからは来年度以降の取り組みちゅうことで、町長に質問していきますけども、今教育長の回答で、子供たちにとって、大変必要であるとは話されたので理解はいたしますけども、町長は教育総合会議の議長として、教育委員会などの委員の方の意見も、年に何回かは聞いてあり、また学校の実態も理解してあると思いますので、スクールソーシャルワーカーを、来年度以降現状のままでよいか、また、今まで以上に充実しないといけないと思ってあるか、ちょっと御質問いたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

不登校等につきましては、全国的にもふえる傾向にあり、非常に重要な課題であると、そのように認識しております。本町におきましても、今後スクールソーシャルワーカーを配置するとともに、教育委員会との連携をまず図りながら、関係機関のネットワークを活用し、支援を続けていく必要があると、そのように考えているところです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 教育委員会と連携ということでございますけども、香春町では、数々の問題点を解決するために、正規職員を採用されているというふうに、2年前の西日本新聞には書いてありました。予算措置の権限は、町長が持ってありますので、来年度の予算の考え方、特に常勤、今現在1人でされてあるということでございますけども、2人態勢とか勤務条件をどういうふうに考えてあるかということをお聞きいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今後も、予算措置が必要であるということは、考えております。ただ具体的なことにつきましては、先ほど申し上げましたように、教育委員会と十分協議しながら、対応していきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 重要なことは、わかっていただいておりますので、やはり行政とすれば、その重要な分を予算に反映していただきたいと、次の質問にもかかわるんですけども、次の質問は、ICT情報通信技術の活用及び人材確保についてでございます。

まず、学校教育課長に質問いたしますが、このICT情報通信技術の活用と人材確保の状況を

教えてください。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 大塚議員の質問にお答えいたします。

3月議会において答弁させていただきましたとおり、ICTの活用としまして、電子黒板及びタブレットを配備して、授業等に活用しております。ICT機器を活用した事業を実施するに当たっては、それらの機器を取り入れることで、子供たちの学習意欲の向上や、学習への主体的な取り組みが期待できること、個に応じた指導を充実させることができることなどのメリットも期待されている反面、その趣旨にかなうようにするための、教師の授業力が追いついていないという現状も指摘されております。現在、桂川町では、これはICTの機器を活用した授業を実施するに当たり、パソコン授業等の指導助手として、専門職員1名を、常勤の臨時職員として任用し、配置しております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今の現状を、学校教育課長にお話しいただきましたけども、新聞によりますと、政府は、教育の必要性が高まる中、現在の公立小中学校では、パソコンの普及率が、およそ5人に1台にとどまっている、これを受け政府は、全国の小中学生を対象に、パソコンやタブレット型端末を、学校で1人1台ずつ使える環境を整備する方針を固め、2024年度までの実現を目指し、関連する予算は4,000億円以上に上るとありましたが、この状況のほかに、何かあれば教えてください。

○議長（原中 政廣君） 教育長。

○教育長（大庭 公正君） 私のほうで、御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず、国の動向についてでございますが、さきの3月議会におきましても答弁をさせていただきましたが、ソサエティ5.0のこの社会の実現を提唱している中、今日、情報技術が生活の身近なものになっており、電子黒板やタブレットなど、ICTを効果的に活用できるような教育環境を、整備する必要があるというふうに考えております。

このことを受けまして、文部科学省におきましては、令和2年度当初予算概算要求の中でパソコンの整備、無線ラン環境整備等を行う、ギガスクールネットワーク構想の実現として、375億円規模が、計上されていると伺っております。

その後、今年12月5日に政府による、安心と成長の未来を開く総合経済対策が閣議決定されて、文部科学省関連の政策の1つに、ギガスクール構想の実現が、示されております。

今後、何らかの具体的方針が出され、都道府県教育委員会担当者への説明会が、開催されると伺っておりますが、現状といたしましては、詳細な情報は、持ち合わせておりません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、教育長に御説明いただきましたけれども、国でもこのICT情報通信技術は、大変な必要なことであるというふうな予算を、どんどんふやしていくようでございますけれども、先ほど学校教育課長に質問いたしました、2024年度までの国の取り組みの報道が、11月末ごろでありまして、今教育長が、いろいろ話していただきましたけれども、時間がなかったと思いますが、ことしの3月議会で町長へ、学校へのICT情報通信技術の活用及び専門職員の対応について、私は、この情報通信技術の活用等の環境をつくるのが、子供たちの未来のためになると思うがと質問いたしました、その解答は、学校現場や教育委員会で協議し、計画の策定をしてほしいとのことでした。私は、町長が、学校現場や教育委員会で協議し、計画の策定を進めてほしいと諮問されたと思っておりますので、どのように協議されたか、教育長に御回答お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 教育長。

○教育長（大庭 公正君） 大塚議員の御質問にお答えします。

教育委員会としての協議内容についてでございますが、教育委員会におきましても、今後のソサエティ5.0時代に、必要となる資質、能力を育成、進化していくためには、各学校におきまして、子供たちの力を最大限引き出すために、ICTを基盤とした先端技術を、効果的に活用することが、必要不可欠であるとの共通認識に立っております。

このことを受けまして、学校における効果的な先端技術の活用や、新時代の学びに必要となる、学校ICT環境整備の導入促進に向けまして、国及び県からの情報を早急に入手しながら、その実現に向けて、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 教育長が、積極的に取り組んでいきたいというふうに、子供たちのためを思って発言していただいていると思いますが、来年度以降の取り組みについて、これは町長ですけども、先ほど話しましたが、政府は全国の小中学生を対象に、パソコンやタブレット型端末を、学校で1人1台ずつ使える環境を整備する方針を固め、2024年度までの実現を目指し、関連する予算は4,000億以上ということをお話ししましたが、パソコンやタブレットが、1人1台使えるようになることができる環境があるとしても、今度は、パソコンやタブレットをらせるように指導できる人材があるかと思えば、今現在、その条件があっていないのではないかと思います、来年度以降、人材確保の関係で、町長の考え方はいかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） これまで教育長、あるいは、教育課長のほうからも答弁をやってきました。高度情報化社会の中で、学校教育における情報教育の充実、そして、そのICT機器を活用

することの必要性、この環境を整えることは、本町にとっても重要なことだと考えております。人材の育成ということにつきましては、これもまた非常に、すぐに人材が確保できるかどうかということにつきましても、当然のことながら、検討をしていく必要があると思っているところです。その新しい人材の育成等あわせまして、現在の教職員の、いわゆるICT活用指導力の向上、こういったものについても、努めていく必要があると、そのように考えているところです。

もちろん、その予算措置については、必要であると思っておりますし、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 積極的に取り組んでいくということでございますけども、個人的に考えたんですけども、パソコンの技術は素晴らしいものを、定年をされた方とか、持っている方でも、学校、特に生徒たちに教えるというのは、パソコンの技術だけではだめだと思いますし、学校の授業を教える教師になる方も、今少ないと聞いております。

そこで、例えばですが、退職してある先生が、生徒に教えるような教壇に立つのではなく、先生方に指導するだけでいいとかいうのであれば、教師でパソコンの興味と実力を持ってある方が受けていただけるかもしれません。しかし、ボランティアでは話がしにくいのではないかと思いますし、これに伴って早く予算をつけて探さないと、機材は入ったが指導者がいない状況は、近隣の市町村でも同じだと思います。宝の持ちぐされになるかもしれませんので、来年度以降、予算をつけて人材を探してもらいたいと思いますので、来年度の予算の検討ではなく、計上していただければ、発言難しいかもしれませんが、そこら辺再度お聞きいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 方向性としては、同じ方向だと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 方向性是一緒ということで、それは、大変ありがたいんで、先ほども言いましたように、今先生方は、教育カリキュラムとか、いろいろ大変なことがあって、別にまたICT情報通信を教えなければいけないと、要するに、そういうふうな時間があるかなということが、本当に思いますので、今、町長が御回答いただきましたけども、スクールソーシャルワーカーの1番目に戻りますけども、スクールソーシャルワーカーの配置に、学校に入り込めない、また、担任教師との意見の疎通ができないとか、学校側からは信頼関係を気づきにくいという声が上がらないように、人的配置や勤務状況の検討をしていただきたいし、2番目に質問しました、ICTの活用のために、同じ考え方ということでございますので、町長は、来年度以降、早く取り組みをしていただければ、他町におくれをとってしまうということで、再度お願いになりますが、来年度予算の計上をお願いしたいし、来年度の予算の計上がもし何らかの形がなけれ

ば、これは大変な教育環境だけじゃなくて、今度は、教えるほうの環境も整えるべきというふうな気持ちではありますし、その考え方は、町長も、今、同じだというふうな発言をいただきました。また、議員の皆様も一緒ではないかと思っておりますので、ぜひ来年度の予算に反映していただければと思います。

次、4点目のトライアルの進出について、質問いたします。

買い物・通院バスと福祉バスについて、トライアルと関連がありますので、町長に質問いたしますが、来年3月にトライアルが、土居に進出することと、今現在、工事が進んでおりますが、前回の9月議会で、買い物・通院バスと福祉バスの路線変更の質問をしたときに、実施に向け、具体的に検討していくとの回答があり、今回の行政報告では、店舗敷地内に、本町の福祉バスなどの停留所を設置することや、運行ルート及び時刻の変更準備、検討を進めていくということでありました。

また、今回の補正予算に、福祉バス停時刻表等改修委託料が計上されていますので、計画は進んでいるようでございますが、現在までで発表できることがあれば教えてください。

○議長（原中 政廣君） 担当課長でよろしいですか。

○議員（5番 大塚 和佳君） はい、どうぞ。

○議長（原中 政廣君） 担当課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 大塚議員の御質問にお答えいたします。

トライアル店舗敷地内への福祉の停留所設置につきましては、9月議会におきましても、質問いただいたところでございます。その後の取り組み状況につきまして、御報告させていただきます。

まずは1点目でございますが、11月の5日から10日までの6日間でございますが、現行の桂川町の福祉バス4コースに実際乗りまして、乗降状況の調査を実施いたしております。

2点目に11月7日に、トライアルが買い物施設の中核を担っており、買い物のための福祉バス等の利用者が多い小竹町へ視察に行きまして、実際に福祉バスに乗って、利用者の御意見をお伺いしたり、トライアル駐車場内の現地の確認を実施いたしております。

次に、12月4日に、現在工事中の桂川町トライアル敷地内に、実際に桂川町の福祉バスを乗り入れまして、安全の確認の実施これを行っております。それと並行しまして、随時トライアル工事担当者、総務課、企画財政課と協議を実施しながら、準備を進めているところでございます。

以上のような経過を踏まえまして、高齢者を初めとします、町民の皆様の買い物支援策の充実のため、トライアル敷地内に新たにバス停留所を設置しまして、福祉バスAからBコース全てのコース及び買い物・通院バスに乗車していただければ、乗りかえることなくトライアルにお買い物が行けるように、時刻表の変更を行う準備を進めているところでございます。

なお、トライアルの営業開始日は、3月の中旬予定ということでお伺いしておりますが、オープンから約2週間程度は、オープンセールを行うということで、大変混雑が予想されます。このことにつきまして、トライアルと協議しまして、駐車場敷地内での乗降客の安全面、事故等の危険性を勘案しまして、4月1日より福祉バスの乗り入れを開始することで、合意をいただいているところでございます。

それと、先ほど委員が申されましたとおり、今回の補正予算におきまして、町内に設置しております、現行の福祉バスの停留所の時刻表の表示板でございますが、これ町内に86カ所ございますが、その改修費用につきましても、計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 着実に進んでいるようでございますので、次の質問、店舗内に、地元農産物の販売コーナーの設置についての質問をしていきます。

多くのスーパーなどでは、地元農産物を販売するためのコーナーをよく見かけますが、トライアルの店舗内に、地元農産物の販売コーナーの設置することについての考え方はどうでしょうか。

本町では、町や商工会やJAが共同出資して立ち上げた地域商社いいバイ桂川や、とれたて村へ出荷してある農家の方がありますが、そこを媒体として農産物を納品することができれば、ビジネスチャンスとなり、農家の所得向上になると思っておりますが、いかがでしょうか。町長、お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 議員御指摘のトライアルの店舗内に、農産物の販売コーナーということにつきましては、もう協議が整っているところでございます。ただ、現在販売コーナーの面積としましては、4.8m掛け1.2mのいわゆる台といいますか、そのスペースが確保できております。農産物の販売に関する、まだまだ必要な事項はございますので、現在、調整中でありまして、この調整が整い次第、生産者の方あるいは関係団体にお知らせをし、出荷、販売に関する具体的な協議を進めていきたいと考えております。

また、町といたしましても、今回の取り組みが、本町の農業振興のために寄与できるように努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 販売コーナー設置ということで、あとは地元の農産物をされてある方ですね、そういう方たちに、よく御説明をしていただいて、せっかくの機会ですから、所得向上を目指すということでしていただければと思います。よろしくお願ひいたしますし、買い物・通院バス等、時刻表は変わってくるかと思っておりますので、早く住民の方にお知らせいただいて、

今回4月1日から変わるというふうに私も理解いたしましたので、そういうふうなことで、ここ行ったけどちょっと違っていたというふうなことがないように、住民の方たちに広報なりでお知らせいただければと思います。

今回は4つの質問をさせていただきましたが、住民の方々から自治基本条例にのっとって、住民への情報公開をしていただきたいし、今建設中の駅舎の外部は平成29年12月に広報桂川で知らせてありましたが、内部がどのようになっているかはわかりませんし、多目的ホールはどこにできるかわかりません。また、駅南側駐車場などの説明を12月11日にありましたが、昨日の16日に、11日の内容と違う内容の説明がありました。1週間もたたないうちに内容変更されましたので、お願いします、よく検討していただいて、駅利用者が便利で安全に利用できるように、計画をしていただきたいと思います。これで、私の質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） 6番、吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。通告に従い、一般質問をいたします。

最初に指定避難所の環境改善についてであります。

今回、町長の提案理由にも書いてありましたが、安心・安全、防災・減災の取り組みの強化に努めなければならないと、気を引き締めていると書かれてありますが、本町で、指定避難場所として認定されている箇所は10カ所であります。しかし、その10カ所のうち、桂川中学校、桂川小学校、桂川東小学校は、指定避難場所として認定されているにも関わらず、エアコンが設置されておられません。近年大きな災害がこの日本を襲っておりますけれど、幸いに今までこの桂川町大きな被害がありませんでしたが、その被害が絶対ないという確信はありません。もしも大きな被害があったときには、桂川町住民の安心・安全を図るためには、避難場所に多くの方が殺到すると思います。そのようなときに、この桂川小学校、中学校、東小学校にエアコンがなければ、どういうことになるかということを想像しますと、この3校にエアコンを早急に設置すべきではないかと考えます。

そこで当局にお尋ねいたしますけれども、この3校にエアコンを設置する計画、もしくは、何かしら考えているということがありますらお聞かせください。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 吉川議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

なお私が行います答弁の見地は、防災主管課としての見解ということで御理解いただければと思います。

まず、本町の指定避難所につきましては、議員御指摘のとおり、地域防災計画により10カ所

の指定を行っているところでございます。そのうち、7カ所についてはエアコンの設置がされておりますが、3小中学の体育館については、エアコンの設置がない状況でございます。これまでの避難所としての運用、運営につきましては、季節柄を考慮いたしまして、夏場の暑い時期であればエアコンが設置されている施設を、優先的に避難所として開設をしてきたところでございます。しかしながら、今議員申されましたように、近年では全国的に大規模災害が勃発しておるところでございます。本町においても、災害の規模や状況によっては10施設全てを避難所として開設するケースも、当然考えられるわけでございます。このような場合の対応として、現在考えておりますのが、平成28年7月にレンタル機材の大手企業であります株式会社アクティオという企業がございまして、この企業と本町で、災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定を締結しているところでございます。当該企業が保有する機材といたしましては、仮設エアコンやエアコンを動かす大きな動力機器、そういった発電機、あるいは仮設トイレ等も有償ではございますが、備えがっております。当然、協定結んでおりますので、そういった事態が発生したときには、本町に対しまして優先的に御提供いただくという契約の内容になっておりますので、そういったものを活用しながら、避難所としての運営をしていきたいと、現在考えているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 桂川町が大きな災害に見舞われたときには、そういう仮設で対応すると、そういう答弁であったと思います。そんなことでいいんでしょうか。テレビ等で見ておりますと、本当に大変な状況を察するわけでありまして。桂川町だけが災害に遭えば、そういうこともあり得るかもわかりませんが、桂川町だけではないと思います。広範囲になると思います。そうしたときに、この会社がどのくらいきちんと対応できるかというのを、私は不安に感じます。

実は、総務省の緊急防災減災事業債という制度がございまして。この制度は御存知でしょうか。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 名称は聞いたことはございますが、詳細については現在詳しくは承知はしておりません。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 詳細は御存知ないということですので、私もそんなに詳しいことはわかりませんが、多少調べましたので、この制度を利用して、桂川中小学校、桂川小学校、東小学校にエアコンを設置していただきたいと思っております。というのが、この制度は、2020年度までの制度であります。だから、急ぎ総務省にこのことを問い合わせさせてエアコンの設置を要求したらどうかと思っております。ちなみに埼玉県朝霞市では、この緊急防災減災事業債を

活用し、2017年度から体育館にエアコンを設置始めております。総事業費を約10億円と見込み、15校の全体育館と3つの武道場の計18施設に整備するということでもあります。ちょっと待って下さいね。

先ほどの緊急防災減災事業債、私が調べてきたところ、ちょっとだけ説明しますね。この地方債は、東日本大震災を受け2012年度に創設された制度で、17年度からは熊本地震の教訓から、指定避難所へのエアコン設置も対象となりましたということです。充当率は100%だそうです。そして、元利償還は70%が交付税措置されるということで、実質地方自治の負担率は30%となる有利な制度だと思います。どうぞ総務省に問い合わせ、これが可能であるならば2020年度までの、そういう制度になっているそうですから、ぜひとも検討していただきたいと思います。そうすれば教育費は、国が予算を削って、この教育費を待っていてもなかなかおきませんので、こういう方法も一つの考え方だと思います。そうすれば、学校で、体育館で子供たちが運動しても、涼しい教室でできるし、もしもこの桂川町に災害が起きたときに、多くの方々も避難されたときには、2次被害の起こらないようなそういう場所になると思いますので、どうぞ検討をしていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 暫時休憩とりたいと思います。11時10分よりお願いいたします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 2番目に、公営住宅の連帯保証人廃止についてであります。

御存知のように、12月福岡県議会におきまして条例案を提出し、新年度入居者から、県営住宅入居者の要件である連帯保証人の廃止を発表しました。本町にも県営住宅があります。連帯保証人廃止に向けての対応は、今後どのようにしていかれるのかお聞かせください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 吉川議員の御質問にお答えいたします。

本町も町営住宅ございます。本町の桂川町営住宅条例におきまして、現在入居のためには連帯保証人を1名立てるものとなっております。県の動きを見まして、本町におきましても連帯保証人を必要としない方向で、現在検討中でございます。県の条例の改正の内容や、近隣自治体の動向を参考に、さらに検討を進めていく所存でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 後で桂川の町営住宅のことをお聞きしようと思いましたが、一緒に答えていただきました。桂川町の町営住宅の連帯保証人の廃止の、県にならって検討してい

くと、そういうふうにお答えいただいたと思います。ぜひとも廃止を検討してください。

3番目に、2番目も終わりましたので、済みません、桂川町の町営住宅家賃滞納者に対する取り立ての強化が、たびたび問題視されておりますが、生活困窮者への家賃減免や町営住宅の長寿命化、コミュニティー維持のための若年層への入居促進を検討してはどうかと思いますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 吉川議員の御質問にお答えいたします。

まず、生活困窮者への家賃減免を検討すべきではないかというところで、生活困窮者への家賃減免につきましては、桂川町営住宅条例の中で使用料の減免、または徴収猶予について定められております。生活状況の変化等により、収入が著しく低下した場合など、使用料の減免または徴収猶予の申請を行うことにより、その措置をとることができるようになっており、必要に応じて対処しております。

あと、若年層への入居についてなんですけれども、これにつきましても、子育て世代が中心になってくると思いますが、新しい二反田団地きれいなものになってまいりますし、そういったところで若年層についても入居いただけるのではないかというふうに期待はしております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） この家賃減免の件については条例に定めてあるということでありますので、極力そういう方々がその条例をよく知っていただくように説明をし、そして困らないようにしていただきたいと思います。

今、お答えの中に町営住宅の長寿命化というのを申しましたのは、課長も御存知のように桂川町には町営住宅がたくさんありますけれど、そのほとんどが老朽化しております。コンクリートが落ちてくるといろいろあります。部屋の中には入ってはおりませんが、やはりそういうのを見れば、大分古くなっているな、危ないなということを感じますので、長寿命化、建てかえというのはなかなか大変ですから、その補修といいますか、そういうものも考えながらやっていただきたいとの思いから質問をいたしました。どうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 吉川議員の御質問にお答えします。

おっしゃるとおりでございます。老朽化に対しまして建てかえ計画がございますが、修繕も当然していかなければいけないというところで、修繕してもてるような住宅については、逐次行っていただきたいと思います。と考えております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 先ほど言われました若年層への入居促進、これをもう少し具体的にどういうふうにしていこうかというような計画とか考え方がありましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えします。

具体的な計画は今持ち合わせておりませんが、今後、検討に取り組んでいきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 次にいきます。次に、子育て環境の充実についてであります。

福岡県下各自治体における子供医療費支給事業の実態を調べてまいりました。まず、入院の場合です。中学生まで自己負担なしの自治体は、実にこの福岡県下20自治体ありました。築城町では、何と18歳まで自己負担はありません。桂川町ではどうでしょうか。桂川町では、3歳未満と就学前の子供の医療費は助成対象であり自己負担はありませんが、小学生から18歳の年度末までの子供に対しては3,500円の条件が設けられておりますけれど、その上限を超えた分は自己負担となります。

次に、通院の場合はどうでしょうか。中学生まで自己負担なしの福岡県下における自治体の数は、13自治体ありました。ところが、ここ桂川町におきましては、就学前までしか助成をしておりません。

今回、この調査をしたときに感じましたことは、どこに自治体におきましても、子供を育てる環境の充実に力を入れているなどということが見えてまいりました。ここ、筑豊お隣嘉麻市では、入院、通院とも中学まで完全無料を実施しております。

先だって町長は、覚えておいでだと思いますけれど、母子家庭のお母さんが「私は嘉麻市に引っ越したい」とおっしゃっていました。「何で」と聞いたら、この医療費のことをおっしゃったんです。ちょうど町長がいらっしゃったから町長に言ってくださいって私言いました。町長もしかしたらお忘れかもわかりませんが、大変なんですって、お母さん一人で子供を育てて、そしてその子供が病気になったときに病院に連れて行かなくてはいけない、普通の人だったらたかが500円、600円かもしれないけれど、これが私には負担なんですって、負担増なんです。嘉麻市に行けばこれがただだから、嘉麻市に移りたいというようなことをおっしゃっていました。私は、嘉麻市に移らなくても、桂川町で安心して子育てができるようにしてあげたいな、そうしなければいけないと思いました。

桂川町における子育て環境、大変厳しい状況と言わざるを得ません。御存知のように、福岡県は2021年4月から子供医療費の通院、入院助成を中学卒業まで広げる方針を打ち出しました。

本町におきましても、遅滞なく拡充をしていただき、保護者負担を軽減し、安心して子育てできる環境の充実を図るべきではないでしょうか。答弁を求めます。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

子供医療費につきましては、先ほど県の動きについて申されました。そのとおりであります。県内の市町村が実施する子供医療助成に対する補助、これを中学生まで補助をする方針ということであります。そのことにつきましては承知しておりますけれども、報道等が先行いたしまして県から正式な通知というものはまだまいっておりません。ですから、詳細についてはわかりませんが、福岡県の方針決定、これを注視しながら、先ほど申し上げました本町は飯塚市、嘉麻市と隣接している自治体でもあります。子供医療費の拡充につきましては、積極的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 県からの通知によって、前向きに検討していくというふうに受け取りました。どうぞよろしくお願いします。

次に、公立病院の統廃合計画についてであります。

厚生労働省は、9月26日、全国の公立病院や日赤など、公的病院のうち一方的に全国424病院に対し、統廃合を含めた再編の検討を求めることで病院名を公表しました。来年9月までに結論を出すように迫っております。ここ筑豊におきましては、済生会病院、飯塚市民病院、飯塚のせき損センター、嘉麻市の日赤病院など、4つの病院の名前が公表されました。政府の目的は、病床数の削減を狙ったものであります。地域住民の命と健康、そして雇用に深刻な影響を与えるものであり、このような一方的なやり方は、決して許されるものではありません。今回のこの公立病院再編に対し、国と地方の協議の場が都内で開かれたという報道を私はインターネットで知りました。

そこでお尋ねしたいと思います。国との協議があったのでしょうか。もしあれば、いつどのようなことが協議されたのか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

厚生労働省が検討しております、公立あるいは公的病院の再編、統合につきましては、議員が今申されたとおり、9月に新聞報道がされました。このことにつきましては、行政、私どももそうですけれども、医療機関あるいは関係する機関あるいは住民の皆さんから困惑の声が多く上がったところがございます。

その後の状況ですけれども、10月に福岡市において、自治体と医療機関そして厚生労働省と

の意見交換会が実施されております。その中でまず1つ目に、厚生労働省のほうからデータの提供が唐突であったこと、そして各地域の事情をデータに織り込んでいないということ、そして、統廃合に指定された医療機関に強制するものではないということ、こういったことにつきまして、反省点を挙げ、そして今後は各地域で継続して議論していくことの見解が示されたところです。

誰もが住みなれた地域で尊厳を持って生き生きと暮らし、社会の実現、いわゆる地域包括ケアシステムの構築には医療、介護、地域、行政との連携が必要不可欠であります。特に、地域医療の拠点施設となる公的な総合病院は、必要不可欠であると考えておりますので、今後とも、国の動向に注視しながら、地域医療の充実維持に努めていきたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 10月に福岡市のほうで、厚労省やその関係団体と話し合いが行われたというふうに受け取りました。しかし、その厚労省の話といたしますか、今伺った限りでは、厚労省が、このようにある日突然に一方的なやり方に対しては間違っていたと、そういうふうに認めているわけですが、これを廃止するとは言っていない。あくまでもこれは地域でよく考えて再編を進めようとそういうような意図が見えます。

公立病院のオーナーは、誰でしょうか、地域住民ではないでしょうか。自治体には住民の安全・安心や人口減少対策のため、地域医療を守る責任があると思います。そのもとで町長におかれましては、先ほどおっしゃいましたけれど、地域病院や関係各機関と連携を図り、国に対し、この案件に対し撤回を求めていくべきだと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

私どもといたしましては、やはり地域医療を守るために、厚労省に対しては撤回をしていただきたい、そういうふうに思っております。ただ、その具体的な方法等につきましては、今度、関係機関とも協議をしていくことになると思うように考えております。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。

○議員（6番 吉川紀代子君） ありがとうございます。終わります。

○議長（原中 政廣君） 終わってよろしいですか。

○議員（6番 吉川紀代子君） はい。

.....
○議長（原中 政廣君） 3番、柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 柴田正彦です。よろしく申し上げます。

議員になって1年が過ぎ、2年目に入りました。相も変わらずとまどいの日々だし、わからないことはむしろふえています。なので、今回も質問をかなりさせていただくこととなります。筋

違いの質問もあると思いますが、丁寧に答えてください。

きょうは、6つの点で質問します。

1つ目、ホームページについて。2つ目、桂川駅周辺地区都市再生整備計画。3つ目、駅舎建設等。4つ目、教育関連施設の将来像。5つ目、高齢者の健康のための取り組み。6つ目、各種委員会の報酬。以上について質問をいたします。

1点目、桂川町のホームページを従来から見ていました。でも時折ぐらいでした。議員になって見る頻度はふえました。

質問します。桂川町のホームページのアップデート、つまりそこにあるデータを新しいものに入れかえていく、このアップデートは、どこがどのように行っているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 柴田議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、本町のアップデートでございますが、正式な契約名称、桂川町ホームページ更新委託業務の契約につきましては、有限会社AACと現在契約をいたしておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 済みません、契約しているのはわかるんですが、どのように、つまり、そこに全部任しているちゅうことですか。ただし、データを変えるとというのは、向こうが変えるわけじゃないですか。どこかが要求して、変えていく、もしくは、例えば課単独で要求して変えるのか、どっかが取りまとめて変えていくのか、そういうところを教えてください。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今言われましたとおり、現在、このアップデートの使用につきましては、AACじゃないときわれない権限、それから、我々職員でさわれる権限と権限分離をいたしておりまして、それぞれの権限の範囲で更新をかけてきた。例えば更新をするときの手続といたしましては、契約は、当然これ年度契約でございますので、例えば新たな情報を更新したいという事案が発生いたしましたら、ホームページのいろいろな課が関連いたしておりますので、その担当者よりうちの人事電算係のほうに、その依頼を出させまして、それをうちがAACに伝えて更新をする。あるいはうちの電算係で入力可能な部分につきましては、うちのほうで対応するというそういう役割でやっておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） わかりました。それぞれの課でいろんな修正があったら、電算課に言ってそこで取りまとめて会社へという形ですね。ホームページは町の顔だと思われまして。町内にはいろんなチラシは配付されますが、町外の人には届きません。だから、ホームページから

桂川町の情報を入手するということが多いと思います。時折、ホームページ上に終わった行事が残っています。これは、何回か一応電算係の方にも言いましたけども、これもきちんと消したほうがいいと思いますが、今の段階でこの消すのは、どこの責任なんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

ただいまの件につきましては、桂川町ホームページのお知らせコーナー、そしてそのお知らせコーナーで期限が過ぎたものは、お知らせ一覧というところに自動的に過去履歴として入っていくわけですが、そのトップページにあります桂川町のいわゆるお知らせコーナーにつきましては、これは、掲載期間を設定する機能がございます。ところが、議員御指摘のように、過去履歴、行事の日程が過ぎ、過去履歴に回ったときのお知らせ一覧のほうには、今までその過去履歴のほうには掲載期間を設定する機能がございませんでした。それで、職員が定期的に手作業でそれを消すということ、煩雑なことをやっていたんですが、今回、そういった御指摘をいただきましたので、早急に対応すべきだという判断のもとに、AACと協議をしまして、一応自動的に、その過去履歴につきましても期限を設定し、その期限を設定し、その期限を終えれば、自動的にデータが消えるという設定を、今現在行っているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。

次の質問にいきます。町長にお尋ねしたいんですが、桂川町をアピールするとしたら、アピールポイントをどのようにお考え、どこだと思いますか、どんなところですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

いわゆるアピールポイントを考えるときに、それはいわゆる発信する桂川町なら桂川町を主体として、そのときどきの状況あるいは相手によって変わってくるものとそのように思います。

そう言いながら、まちづくりの観点からということで考えますと、本町のアピールポイント、今取り組んでおります施策の中にたくさんあると思いますけれども、主なものとしましては、桂川駅周辺の整備や王塚古墳の保存と活用、あるいは道路、町営住宅等のインフラ整備、そういったものが挙げられると思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、ちょっと方向を変えます。アピールしたい施設を2つ挙げてください。町外に発信したい、そういう。桂川町のこの施設をぜひ町外の人に知ってほしいというのを2つ。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 2つ挙げるとすれば、現在取り組んでおります桂川駅の利便性の向上、それと国指定の特別史跡であります王塚古墳の存在、この2つだろうと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） わかりました。では、担当課長さんにお尋ねします。課長は、この駅周辺のところをどのようにアピールされているのかな、王塚古墳はどのようにアピールされているのかということをお聞かせください。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 御質問にお答えしたいと思います。

まず、後者である王塚古墳につきましては、これは先ほどお話しがありましたように、町の情報発信の顔であるというホームページ、これを活用して現在も発信を続けておるところでございますし、そのほか最近いろいろなメディアにも王塚古墳取り上げていただきまして、全国版のテレビ放送等、そういったメディアを活用しての発信ということも行っているところでございます。

それから、桂川駅舎につきましては、現在改修工事が続いておりますので、それほど詳細なところというのは、まだホームページのページ等には、まだ載せ切れていないところはあるかと思うんですが、過去におきましては、広報けいせんで住民の方に広く御紹介をさせていただいたり、ことあるごとに改修をしているという情報は、いろんな場面で発信をしているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 過去においてというのと、あと住民においてじゃなくて、町外だということ、まだそこまでの準備段階ではないということで、ちゃんと準備をしていただけたらと思うし、僕は駅舎のことずっと追及していますが、新しい駅舎についてはもう、表にどんどん発信して言っているんじゃないかなと思うんですけど、何で見取り図が出てこんのかはいまだにわかりません。批判とやっぱりそれで進めてきたのは別に思っていますので、ぜひともこれはアピールしていただけたらと思います。

福岡自治会館あるんですが、そこに実は各町を紹介するチラシを置いてあります。桂川町は何が置いてあるか御存知ですか。唐突ですが。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） その分につきましては、ちょっと承知、申しわけないんですけどしておりません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 私、新人議員研修のときそこに行って、桂川町は王塚古墳とゆのうらだろうと思って見たら、王塚古墳とグランドゴルフ場でした。グランドゴルフ場が悪いちゅ

うんじゃないですよ、これはこれでかなり多くの人が見えていますので、2つぐらいしか置けないです。そういったところまで目を配りながら、やっぱりしていく。アピールはいるやろうなと思っています、と同時にホームページだろうと思いますけども。

ということで、次の質問ですが、ホームページに対して、町の皆さんや町外の皆さんからどのような声が上がっていますか。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 過去、ちょっと私もいろいろと自分が現在の部署に来てから、それから、それ以前の分ということで担当者にもいろいろ聞いてみましたところ、住民の方から直接いろんな御意見がくるというケースは余り承知していないということなんですが、議員さんたちにつきましては、先ほど話しがございましたように、やっぱりホームページをいろんな角度でござらんになる機会が多いということで、例えば、現在町が行っているイベント、あるいは予定しているイベントがホームページに掲載されていないと、これは当然ホームページに掲載して、広く住民に知らせるべきじゃないのかというそういう御意見はいただいた経緯がございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 町外からは特別なということですね、今んところ。実はですね、川崎町がありますよね。あそこのプロモーションビデオで、小梅太夫を使っているんです、小梅太夫御存知ないかな。一昔前にはやった厚化粧で和服を着て、男性ですよ、ちゃんちゃかちゃかちゃんちゃんって始めて、最後にずっこけて、「ちっくしょー」とやるんですけども、彼をプロモーションビデオに使って、バックで激しい、アップテンポのいい音楽、「川崎町には何もねえ」と言いながら、ラピュタファームを後ろに出したり、魚樂園を出したり、物すごくいいこのビデオは、プロモーションビデオはと思ったんですが、何かこんなと思いつながら、お金があるよねと考えたら、かつて僕は、ハルに桂川町の曲をつくってもらえんのかなとずっと思っていました、ハルというのは稲築出身のデュオですね、王塚古墳祭りで、夜あっているときに、最後暗い中できれいな声で歌ってくれたデュオです。つくってもらえたらいいなって、聞きながらいつも思っていたのを思い出すんですけど、もう最近きてないしですね。彼らがつくってくれんかなと思っていました。つまり私が言いたいのは、何らかの形でアピールをすることは必要だと。

さっき言われましたように、意外なところで、最近福岡に行ってきましたとかよく出てきますし、世界ふしぎ発見では、一番最後のまとめみたいに使われましたよね、ああいうのも借りて、どこか放送できないんですかね。著作権はあるんですかね。何か、いろんな使い方がありそうな思いがしました。

少し進めます。あれほど肝いりでつくったゆのうら体験の杜のアピール、僕は弱いと思います。言ったようにグランドゴルフ場もいいけど、やっぱりゆのうらだっただろう。ゆのうらにはさん

ざん批判してきましたけども、できた上は、あとはアピールしていくのにかけるしかないと思っています。

さて、ぼくはこれ行けなかったんですが行きたかったんですが、かぶっていました。14日、ゆのうら体験の杜ふたご座流星群を見ようということで企画されています。50人ぐらい集まったそうなんです。こんなことやっていると、おしゃれなチラシなんです、これは。聞いたら担当がつくったと言うんです、これだけのものを。何が言いたいかというと、こういうのが町全体でおせんのかなと、もっとアピール。ふたご座で50人ですよ、しし座の流星群やったら何人行くんでしょう、夏ですからね。ぜひともそういったところを、担当の人担当部署だけでなく町としてバックアップしていくような、こういうのをもっと大きくホームページにも上げていくような形があったら、町外から人が来ますよ。あわせてゆのうらせっかくつくっているんですから、ゆのうら体験の杜泊まることも可能ですよね、少し、もう少し知恵と汗をお互いに流しませんか、それもみんなで。皆さんが提起した、私たちは私はおらんやったですけど、議員が賛成したんです、賛成多数で決まったんです。ですからお互いの責任ですから、もっと一緒に汗をかきたい、そう思っています。

それから、ホームページについては、ちょっとまたいろいろ思いがあって、これ嘉飯物語、桂川と飯塚と嘉麻市のプログラムがいろいろ入っています、体験プログラム。桂川から1、2、3、4、5、5つあります。このプログラムで、僕は行きたかったのはあったので、これどれもすてきなんですが、桂川の。この資料は手元になかったのでネットで調べましたら、なかなかヒットしない。ようやくヒットして見ていたら嘉麻市のホームページでした。嘉麻市のホームページには嘉麻市の分しか載っていないんです。桂川の分が結局わからないで住民センターにもらいに行きました。嘉麻市はやっているようですから、桂川も桂川の分ぐらいホームページに載せること可能なんじゃないですか。これだけ、いろんな取り組みがあっているんですから。ちなみに時間の関係があるからさっと言いますが、桂川町ではゆのうら体験の杜の野草、山野草、木のぬくもりを感じながら組木、鉛筆画、シーグラス、それから王塚古墳のおはじき作り等があります。ぜひとも、アピールしていきましょう、もったいないです。ぜひとも桂川のホームページで、今後、こういったことをどんどん紹介していく、これが大事だろうと思います。御検討ください。どうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） ただいまの意見、所管ということでは、嘉飯物語、企画財政課のほうになるかと思うんですけども、我々ホームページ扱っております所管課は総務課でございますので、我々のほうからもそういったことは進言しながら、役場内全体連携して、いいホームページの更新に努めていければと思っています。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） アピールする内容もあるわけですから、やっぱりアピールしていったほうがいいと思います。外にですね僕の提案です、もう1つ。

桜の季節に、ゆのうら体験の杜の写真や動画をホームページにアップする。実はゆのうら体験の杜よりも寿命公園の桜のほうがきれいだと思っているし、王塚古墳もきれいで、あんなんをセットでアップしていくとか、住民の中には写真を撮られる方、それからドローンで空撮される方もいます。僕も知っている。そういう人たちから写真や動画を集めてアップしていく。町の行事なども可能です、風景なども可能です。そういったことをちょっと取り組んでいったほうがいいのかなと思っています。特に若い職場の桂川町の若い皆さんが中心に何か課を超えたプロジェクトか何かつくって、そういうのを取り組んでもらったらおもしろいのができるんじゃないのか。桂川町が人を雇う人を使う、小梅太夫とかハルとか、その頼むだけの金がないならば、知恵や住民の協力で何とか広げてくれたらと思っています。よろしく検討ください。

では2つ目にいきます。桂川駅周辺地区都市再生整備計画についてです。

まず、町の方に3人に実は言われました。あの駐輪場何とかならんのかと、自転車が倒れたまま片付いていないんですよとか。

お尋ねします。駐輪場の管理責任はどこですか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 駐輪場の管理責任でございますけれども、桂川町でございます。担当の部署としまして、企画財政課、企画調整広報係で管理をしておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） どのようなことを具体的に桂川町として行っているんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 管理としましては、3年ほど前には管理人さんを委託しまして、この並べ方の指導とか、自転車が乱雑に駐輪している状況をただすような対応をしておりました。ただ、なり手不足等によって、ちょっと続かなくて、現在においては、企画財政課の担当職員が、こういった状況の報告を嘉徳総合高校のほうでもかなり生徒さんも使っていらっしゃるといことで、そういうマナーについて連絡をとって、きちんとした形の利用をしていただく、こういった指導を学校の先生等に連絡してそういう調整を行っているものでございます。

あとは、蛍光灯、街灯のほうが消えたりしたところを取りかえたりと、そういった対応をしております。また、防犯カメラ等がついておりまして、こういったものについても対応、現状、警察等の申し出によって、こういった防犯に対する対応を行っておるとい状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 以前はどなたかがおってという話があったのはそういうことだったんだなというのはわかりました。今後、南側の駐輪場とかなったときに、この辺問題になってくると思いますので、また考えていかないかなのかなとも思っています。

では、社会資本総合整備計画について質問します。

社会資本総合整備計画、桂川駅周辺地区都市再生整備計画があります。そして、平成29年7月に第1回変更が行われ、平成31年3月に第2回変更が出されています。この件については、9月議会で尋ねました。実は、ことし8月に変更その2がホームページに上がっていました。ところが9月の中旬には、第1回変更に戻っていました。1世代前のものに変更されている。

先ほど、最初の質問は、けっきょく課のほうが、それを変更を申し出たということなんだろうと思うんですが、小金丸さんもそのとき何か言われたと思うんですが、もうすこしいつ間違っ、どの人が間違っ変更したのか、そして、なぜその間違いが起こったのか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 今回はホームページ上の関連でございますので、私のほうが説明をさせていただきますと思います。

まず、議員御質問の桂川町周辺都市再生整備計画変更その2が、いつしか変更その1、いわゆる更新前の状態に変わったということでございます。当質問内容をお伺いしました段階で所管のほうに確認をいたしましたところ、まず本件につきましては8月の6日に総務課人事電算係のほうへ企画財政課より変更その2に変更してほしいという依頼を受けております。そしてそれを受けまして、ホームページに変更その2をアップをしたということでございます。そして、そのあとは順調に掲載されておったわけでございますが、その後9月の6日から9日にかけて、インターネット関係の更新をサーバーの更新等を行っております。その際に、御指摘いただいたデータが旧データに戻ってしまったという内容でございます。担当者へは更新後のデータの確認の有無について確認をいたしましたところ、直近のデータについては、抽出して確認をしたということだったんですが、ちょうどこのその2のデータにつきましては、1月前のデータだったということで、そこまでの確認には至らなかったということでございますので、そういった不備が発生したということでございます。

そして、その後、データの更新がされていない、いわゆる元に戻ったという連絡を受けまして、早急に対応はさせていただいたところでございます。その節は、大変御迷惑をおかけいたしました。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 迷惑しました。何をやってんだろうと正直思いました。なぜかというと、私は8月に第2回変更見たんです、ホームページ上で。その内容は変更内容について質

問しようと9月の一般質問での質問趣旨書に書いていました。それが8月29日。そしてその後、もう1回確かめようと思ってホームページ見たら、第1回変更になっているわけです。つまり私の質問はできなかったということです。質問はしました。核になる答弁が得られませんでした。どっかの国みたいな改ざん隠ぺい、廃棄付度、あつたんかなと一瞬思ったぐらいです。今聞いたことは、どうもややこしい、旧データに何で戻るか、更新の際にそんな簡単に戻るものなんですか。理屈上僕にはわからない。

では、そのときに質問しようとしたことを今からします。まず、1回目から2回目に変更した点について、当時建設事業課長はこのように言われました。「変更は4点あります。ダイレクトに言います。1つ計画期間変更、2つ事業通路の事業費が変更、ふえたのでね、3つめ王塚古墳への遊歩道の変更、4つ目1階の空間を利用して多目的スペースを新規事業でつくる」と言われました。ところがホームページ上には第2回変更は、多目的スペースなんか1回も出てきていない。それは添付資料の中にあるはず。そこには観光交流センターと出てきます。あのときに小金丸さんが多目的スペースとあえて言われたのはなぜですか。私が言っていること間違いありません。そして、間違いがあるかどうかは1つと、なぜそういうふうに言われたかをお願いします。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 柴田議員の御質問にお答えします。

今までの柴田議員の発言の中で、誤りはないかというところなんです、そのとおりでございます。

説明の中で多目的スペースというふうに申し上げました。計画上は、計画の中では観光交流センターという名前で示させていただいております。基本的な内容については、計画に書いてあるとおりなんですけれども、観光交流センター以上の町の活性化につながるような、幅広く自由度を持って、そこは整備していく必要があるというところで、多目的スペースというところで、具体的な計画を今からもっと詰めていく必要があるとそういうふうに感じましたので、多目的スペースという表現にさせていただいています。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） だったらそう説明すべきですね。だって僕今まで多目的スペースって何に使うんですか、多目的スペースの目的はわかりませんって何回か聞いています。そのたびに、答えは目的が決まっています。だから僕は、目的は決まっていない多目的スペースっていうような言い方もしました。

しかし、平成31年3月時点で決まっているやないですか、観光交流センター、ごめんなさい、決まったかどうか知りませんが、文章の中で出てくるわけですよ、多目的スペースは出ずに観光交流センターと出てきています。僕はこれはおかしいと思いますよ。この中で僕はこんな質問も

しているのに、どこかで変わったことは何も言われていない、意図を感じてしょうがないんです。

質問します。じゃあ誰がいつ第2回変更で、この多目的ホールとされていたのを観光交流センターでいこうと誰がいつ決めたんですか、お願いします。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） この計画につきましては、所管であります建設事業課それから企画財政課で検討し町長と協議しながら町として決定しました。いつということなのですが、多目的スペース、公衆トイレについては、平成29年9月に方針を決定しております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） その時点じゃまだ多目的ホールでしょ。観光交流センターとしたのはいつですか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問にお答えします。

観光交流センターという名称で示しましたのは、今回の第2回変更、この計画の中でそういう名称を使わせていただきました。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ぜひそのときに教えてほしかった。この間ずっと言っているでしょ。何度も言っています。町長は決まったこと今さら何を言うんですか、もういきましよう前って言われる。でもね、十分な資料もいただかないで十分な論議もない中で進んでいることですよ。これもそうやないですか。きちんとした情報を発信していただかねば考えられない。いい悪いはその後ですよ、いろんな意見出しながら決まったら、私はそのとおりにいきますよ。

では次の質問いきます。ではそのことを少なくとも私は文教委員で聞いていませんが、議員には説明されているんですか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） その説明と申しますのは観光交流センターの説明ということでございますか。その件につきましては、観光交流センターという名称では説明はしておりませんが、平成30年の12月の議会におきまして、JRとの工事協定の議案の中で、1階スペースの説明の中でさせていただいたと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） いやいやいや、あのときは多目的ホールでしょ。観光交流センターというの、今出てくるやつと全然違いますよね。だからしていないちゅうことですね、結論から言うと。きちんと答えてください。質問時間の関係があります。

僕はもうあそこ、観光交流センター多目的ホールとするところは何があるべきなのかと思ひよ

ったんです。実は、新飯塚駅に見に行きました、何回か行きました僕も、皆さんも行かれたと思います。あそこはコンビニが入っています。コンビニが入るちゅうことは、そこ家賃がとれる。今町の皆さんや通勤の方が困っているATMもそこに置けますよね。そんな発想も当然あったと思います、検討されたんですか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問にお答えいたします。

観光交流センターという形で計画立てておるんですけども、これにつきましては、内容につきまして県の担当の方とかも交付の窓口ですね、相談とかしておるんですけども、基本的には利益が上がるような施設は、交付の対象外になってしまうということで、今回につきましては、そういうことも1つの案としてありましたが、都市再生整備計画上はそういった計画ができないということで、観光交流センターということでさせていただきます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 補助金のあるちゅうことですね。やっぱり財政厳しいところで。わかりました。

じゃあ一応2の項目まで一応終わります。

○議長（原中 政廣君） ここでよろしかったら、ちょうど12時になりますので、暫時休憩をとりたいと思います。暫時休憩、1時より再開をいたします。よろしく願いをいたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 3、駅舎建設等について質問をします。

9月議会で私は駅舎建設の当初予算8億9,664万円がその後42%、約3億7,500万円も増加したこと納得できないとお話しをしました。しかし、実際に桂川が支払うお金というのは、補助金等あるので3億7,500万円、あと増加した12億7,177万円ではなく、もっと少ない額になります。ですので、そこについて今から質問をします。

桂川駅舎建設の当初予算、先ほど述べたことですが、当初予算と補助金を差し引いた、つまり桂川町の負担額を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 柴田議員の御質問にお答えいたします。

当初予算平成29年5月時点の予算ということで、そのときの試算した事業費、これが議員もおっしゃいましたとおり8億9,664万円、これから補助金等を差し引いた金額が5億

3,452万円、そのうち、起債対象額が4億2,768万円であり、交付税措置を控除いたしますと、実質的な町の負担額といたしまして4億3,948万円になります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 町長も町報の中で約9億円、半分ぐらいが補助金でということ言われていましたね。

さてでは見直し後の予算額と見直し後の補助金、そしてその補助金を差し引いた桂川町負担額について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

見直し後におけます概算事業費といたしまして12億7,177万円、これは、前回の議会でも申し上げた数字でございます。それから、補助金等を差し引いた金額が7億7,371万円、そのうち起債対象額が6億4,000万円でありまして、交付税措置を控除いたしますと実質的な町負担額は6億3,149万円となります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 3億7,000万円増加したと言いましたが、実質桂川が支払うお金は2億ぐらいの増、それでも大きいですけど、ということになるということですね。

質問です。今後さらに、この予算ふえる可能性がありますか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

現時点で、全体事業費が大きく膨らむような新たな計画はございません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。駅舎建設と並行して、いや先にとってもいいし、これからもということなんかもかもしれませんが、駅南側開発が行われてきたし、行われていますが、ここにかかる金額と補助金を差し引いた桂川町の負担額教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問にお答えいたします。

まず、駅南側開発という言葉ですけれども、これにつきましては、南側の駅前広場、それからちょうど今できております山崎・上深町線、大きな道路事業、それと、防災調整池の整備ということでお答えいたします。

駅前広場につきましては、まだ工事金額が定まっておきませんので、見込値というところでさせていただきます。その3つの事業あわせまして、概算事業費およそ11億円、補助金等を差し引いた金額がおよそ5億5,777万円、そのうち、起債対象額が5億190万円であり、交付

税措置を控除いたしますと、実質的な町負担額はおよそ4億4,624万円となります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） かなりの額を、やっぱり今までも使ってきているし、これからもということになりますね。

南側の道路の変更とかいうの、少し出てきつつあると思うんですが、そんな中で駅南側に関しては予算がふえる可能性があるということになるんですかね。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 駅南側の予算につきましては、道路それから調整池につきましては、できております。あとは駅前広場のほうなんですけども、これも今のところの試算としては、この計画、数字でいけるんじゃないかというところなんですけど、今後の計画次第では、ちょっと大きくなることはないと思定はしておりますが、多少の増減はあるかと思えます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ということは駅舎と駅南側を実質的な負担額というのは6億3,149万と4億4,600万円ぐらいのこれの合わせた額ということになるんだろうと思いますけどいいですか、10億ぐらいですかね。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。この2つの数字を合わせますと、およそ10億7,770万円程度になります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、次の質問をします。

駅舎建設にかかわる借金の返済なんですけど、駅舎建設で何年間で払い、いつ払い終わるのかを教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 御質問にお答えいたします。

借入先にもよりますけれども、本事業においては、20年償還で返済を行うものです。したがって、工事ごとの完了年度の違いや貸し付けを受ける時期にもよって、多少違いますけれども、事業完了後20年で払い終わるものとなります。例えば本年度完了した事業については、令和21年度に払い終わるというものでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 済みません、西暦に直さんとわからんね。大体今の話やったら、1年間で返すお金もいろいろかかるちゅうこともわかるんですが、大体1年間にどれぐらい返す

という形になりますか。大体平均でいいです。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 毎年の起債償還額から、この起債に係る交付税の措置額がございまして、それを差し引いたものが、年間に返していく負担額としてあらわしますと、自由通路整備事業の工事につきましては、年におよそ2,490万円ほどになります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 自由通路だけじゃなくて駅舎全体。

○企画財政課長（原中 康君） そうですね、駅舎含めて。

○議員（3番 柴田 正彦君） 含めて、はい、わかりました。

このことを住民にはどのように知らせたのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 住民にどのようにお知らせしたのかということでございますけれども、当起債償還額だけを取り上げた内容を、公表はしておりませんが、起債の総額としては、年度会計に占める負担等こういった予算の情報ですね、広報けません、決算でいえば11月号、予算でいえば4月号に掲載しております。

また、桂川町のホームページから、桂川町の財政をクリックしていただきますと、この新年度予算この内容が、ホームページのほうで確認できます。9ページになるんですけども、この直近3年間の、地方債の現在高及び見込み額というものをつけさせていただいておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それは、専門家しかわからないことで、そういうことがわかりやすく住民に紹介すべきだろうと思います。これだけの駅が建ちますよ、実際かかったものはこれぐらいですよ、借金としてはこれぐらいのこっていきますよ大事に使っていきますよとか、全体をわかりやすく住民に知らせていく必要があると思うので、この予算見てくれ、それは無理だと思います。わかりやすく今後説明していただきたいと思います。

では、駅の南側開発についてお聞きします。これは、駅の南側開発と同じような答えかなと思いますが、何年間で返しいつ払い終わるのか、1年に大体どれぐらい返していくのか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 柴田議員のおっしゃるとおり、この駅舎及び自由通路にかかる返済期間並びに考え方と同じなんですけども、20年相当の返済期間を使いまして返済していくということで、桂川駅南関連の開発総額で、年に1,950万相当金額を返済していくというこ

とでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そのことを住民にどのように知らせられましたか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） こちらの内容につきましても、この内容に限定した財政措置の公表等はしておりません。現状、冒頭に申しあげました工事に着手した年度、そのときにもう翌年度から起債が発生するんですけれども、それが毎年積み重なっていくと、こういったところとその時期によって借入の関係が変わってくるということで、もうひとつかみにこういった情報を公表するということが、基本は必要だと思うんですけれども、難しいというところで、ここに限定した公表内容というのはしていないということでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そうですね、ただわかりやすく説明してほしいと思います。町の町民のためですから。と同時にこれだけの駅をつくっていきます。ここを中心に桂川町の活力といたしますというような形でいいと思うんです。これは町長言われたことですね、桂川町の顔として。

僕はこの駅舎建設は基本的には反対ですし、この経過非常に違和感持っていますが、つくっていく以上、きっちり、一緒にアピールはしていきたいとは思っています。

では、とうとつですが、質問趣旨書に入れていましたが、ゆのうら体験の杜の当初建設予算とできた実質の経費を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） ゆのうら体験の杜の当初建設予算でございますけれども、予算総額で1億3,200万円でございます。それに対しまして、工事設計委託料等支出しまして、最終的な決算額は1億3,193万3,160円の支出を行っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。なぜこんなことを聞いたかという、私、この3億7,500万もふえたことを、自分の後援会だよりに書いて配っています。その中でいろんな意見出てくるんですが、これはひょっとして町の行政というのはそういうふうにするんじゃないですか。最初低予算でどんと上げていくんじゃないですか。どこの市庁舎も、実は物すごくふえますよ。言われて考えてみたら、東京オリンピック最初7億3,000万円ぐらいとってましたかね。それが3兆越すと4倍になったんですよね。え、行政の手法なんそれ。だからほかの議員さんは当たり前と思っているけど、それもわからんで、あえて聞きました、ごめんなさいね。そしたら桂川の場合は何のことはない減ってますよ、当初予算より。だから、駅だ

けが意外と膨らんだかもしれませんね。済いません、今の聞き方をしたのは申しわけありません。

これ、駅舎に関して、先ほども言いましたが、町長は駅舎のこといつまで聞くんですかと、もう建設始まっていますよと9月議会で行われました。しかし私は十分な情報を与えられて、僕らが十分な情報を持って、十分な論議があったと思えないんです。ですから、今回も駅舎のことを聞きました。わからないので聞きました。議員だから聞きました。早く私も駅の活用、南側開発について、これからの議論をできるようになったらと思っています。よろしく情報はくださるようお願いいたします。

では、4の項目に入ります。教育関連施設の将来像等について。

ここについては、先ほど大塚議員とかなり重なりがあります。私の質問の流れから言って先ほど聞いたこともう一度お聞きすることもあると思いますが、御了承ください。

1つ目、現在保育所の待機児童について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 柴田議員の御質問にお答えいたします。

現在、本町におきまして待機児童はゼロ歳児が10名おられます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 先ほど大塚議員が言われたことなんですけど、ありがとうございます。待機児童が出た原因を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 現在、その要因といたしましては、保育士不足ではないかというふうに考えられます。保育士不足。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それは、今年だけの問題なんですか。今までもその状況はあったんですか。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 4月現在はゼロですけども、当面やっぱり月日を追うごとにいろんな条件の方が見えられまして、徐々にはふえているという傾向がございます。1年間を通してゼロというのは、私が就任してこの三、四年はございません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） どうしても子供さんは成長するからゼロ歳児入れたい、ある程度大きくなったらというのは、それはわかります。では、そうならないように取り組むべきなんですけど、どのようにそこ取り組まれてきましたか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 柴田議員の御質問にお答えいたします。

これまで公立保育所におきましては、臨時保育士の確保に向けまして、処遇改善等平成28年度、平成30年度、2回ほど行いました。また、ハローワーク等にも募集を行っており、庁舎内にポスター掲示、または広報にてお知らせもしております。

また、町内私立保育園におきましては、新規保育士に関し、就職準備のほうは、かかる費用の一部を補助する制度となっております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それでも例年同じ状況が出てきているということだとなりますね。

さらには、今度保育料無償化の問題が出ますから、もっとふえる可能性が出てくると思います。

ということで、先ほど大塚議員の質問と重なるところではありますが、町長に質問します。これから少しでも待機児童が減るよう、どう取り組まれるか、もう一度答えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

待機児童につきましては、ここ数年来といえますか、全国的に大きな課題になっております。それも先ほど答弁しましたように、保育士不足ということでもあります。県の子育て支援課などとも連絡をとったところではありますけれども、やっぱり絶対数が少ないというんです。大学の中では、そういう保育士とかの資格をとるんですけれども、実際に就職するときには、3分の1ぐらいしか就職しない。その就職も、これはどこまで具体的な数字はつかんでいないんですけども、説明の中では、福岡市の人たちは、どちらかといえば、やっぱり都会の東京とか大阪のほうを向いている。そして、九州の中のほかの各県がありますけれども、その人たちは福岡市を向いている。そしてまた各県の主要都市の市町村の自治体がありますけれども、そこは、やっぱりそこにある中核都市を目指すというような構造的な問題もあるようです。

いずれにしても、待機児童の解消というのは大きな課題であると思っております。ただ、御承知のように、桂川町の場合には周囲は飯塚市と嘉麻市に囲まれているわけですし、どうしても情報の交換というのができておりますので、逆にいえばどこが有利かというのが、すぐに情報として伝わるようです。ですから、一方で、待遇面の引き上げ競争みたいな面もあって、これも余り過度になると問題が出てくるんじゃないかなという気もしています。いずれにしても、あとは現実的な対応をしっかりと考えていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 考えていかれるということですから、またこれからもどんな考え

をお持ちかを尋ねていくこととなりますが、もっと検討していただけたらと思います。私の近所に息子と同じ同級生の男の子、男の子といったら失礼ですね、30過ぎています。彼は保育士をしていました。やめたんです。何でやめたん、給料が安いから食っていけない、結婚したんですけどね、でやめていました。現実、生活が厳しいと聞いて、そうなんだなと思いました。

嘉麻市、飯塚市とも相談するのか、変な言い方だけど出し抜くのか、いろんなことがあると思いますが、ここはお互いに研究したらと思います。今後も考えていってください。

では、質問です。保育所民営化については先ほど質問されました、大塚さんが、その9月議会で町長がこう言われたんですね、「大きな課題といたしましては、保育所の民営化ということについても今後は検討、協議課題ということになってくる、そのような気がしてきます」と言われました。先ほど言われましたが、保育園の民営化、保育所の民営化というのを、実際に行おうと考えていらっしゃるのかどうか、そこはどうなんですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現実の問題としましては、国の方針を踏まえますと、今後、検討しなければならない課題という言い方をしておりますけれども、まずは行政の中の、そういうことをする場合の事務上の問題とか、あるいは県、国との関係とかそういったことについても十分勉強する必要がありますと思っています。ですから、将来的な方向としては、民営化を考えていかなければいけないと思っていますけれども、今の段階で具体的にどうということにつきましては、ちょっと公表できるような段階ではございません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それこそ大塚さんの質問とかぶるんですけど、そんな中で、新規採用されていますよね。その保育所の今度新規採用された方は、幼稚園の免許をお持ちですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 確か持ってあると思います。また、幼稚園の内定者も、保育士の資格も持ってあると思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そこを聞いたかったんです。そこまで考えて採用しないと、大変な状況になっていると思っていますので、じゃあ幼稚園の民営化はどうお考えでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 幼稚園の民営化につきましては、現在のところ考えておりません。ただ、先ほどの大塚議員の質問にもありましたけれども、本年10月から幼児教育の無償化が実施されております。この影響は非常に大きなものがあるんじゃないかなと思っています。端的にすぐ出てくるものもあれば、また少し時期をずらしながら出てくることも考えられます。ですから、そ

ういった状況を見ながら考えていく必要があると思っておりますけれども、先ほど言いましたように、当面の段階で民営化というのは考えておりません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 実は先ほども言われたように、議員研修で館山市に行きました。市と言いながら面積は広いので、イメージは桂川です。幼稚園の定員減、保育所の老朽化、財政難、重なっています、うちとまず同じ。そこで民営化を働きかけたんです。どなたか民営化にされませんか。1人も手を挙げなかった。だからこども園を考えたといわれました。私は、早急にそのへんを考えていかなければいけないと思います。

国の方向性は、町長が言われているように、私立に優先的に補助金をおろすようになっているから、うちのような財政基盤の厳しいところはどうしてもそこを流れていく可能性ありますが、本当にそれがいいのかどうか。また、そういう民営化きっちりやってくれとこあるのかどうか、そこが今後課題になってくると僕は思っています。

そういう意味では、今までかなりいろんなことを聞いてきました、言ってきました。ここに、子ども・子育て支援事業の第2回の、今これのアンケートの集約をしていろいろ読み込んでいるところなんです、私もこの1人の委員ですので、この中で桂川町の場合、これ今度出すやつ、みんなでもう少し読み込んで、保育園の入所率は102%、定員よりちょっと多いです。幼稚園43.33%、半分以下です。多分来年もっと下がるでしょ。そして、親御さんに無償化が始まったときにどうしたいですか、どこに希望されますかというときに、保育園は、私立公立含めて54.2%、これはいつだったかな、平成25年昨年とった令和1年、ことしか令和1年ではそれが58.3%、保育園は4%上がっています、希望されている方、幼稚園は、11.0が11.3、少し減っています。だから、町長は幼稚園の民営化を考えていないと言われましたが、それは、町の若い親御さんの意向とずれています。

それから、もう1つ教育関係施設でいえば、小学校低学年の親御さんのアンケートでは低学年の、学童を利用したいというのは、以前は、平成25年42.9%が、何と令和1年50.0%、半分にふえているんです。今後学童がふえる。高学年は少し減っています。そういう動きも考えながら、この予算のない中で、この町をどうしていくかという、考えていかないかんで、非常にこれは、複雑な方程式をとく必要があると思うんですが。

いずれにしろ、いろんなやり方を考えていかなければいけないと思うんですが、理想の形はあるでしょ、今のあるのを維持して行って全部改築して、これは理想かもしれませんが、では保育園は、本当に2つの公立保育園を残すのか、民間にするなら本当にそれがいいのか、こども園という形は館山市がしたようにどうなのか。さらには含めたところで、私はいつも言っている小学校はどうするのか、中学校と合わせてどうするのか、こういうのを早急に論議しておかないと、

それも理想の形は、これはできないとか幾つかの案を持っておかないと、町長が、タイミングが来たときと言われました。多分何らかの補助金かもしれない何らかのタイミング、そのタイミングが来たときに対応できないと思っているんです。だから、そういう今後、この町の保育、教育行政をどうするのかというの、いろんな知恵を集めて検討していくべきと思っているんです、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） まさに御指摘のとおりだと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） していきます。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） これは、町の将来のためにも必ずやっていかなければいけない計画であります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） じゃあ、早急にやりましょう。

5になります、教育、保育施設建設のための計画づくりです。

井上町長は、行政報告でまち・ひと・しごと創生総合戦略、第6次桂川町総合計画の調整を図ると言われました。多分この中で教育、保育施設も考えられると思うのですが、どうしていくか、先にその言われました、これは大体いつごろ教育、保育施設建設のための計画、先ほど大塚さんの質問の中で、うん、そのままとくしかないかなみたいな言われましたが、僕はそれじゃちょっと無理だし、小学校、保育所行きましたけど、そんな段階じゃないと思っていますので、ここも考えてほしいです。ここは言われないうらうと思しますので、これ以上言いません。ただいづれにしろ、計画は先にしないとつくれないということです、よろしく行政のほう、保育、教育行政のあり方、どんなふうにしていくのかを考えていく必要があると思しますので、ここはよろしくお願いします。

では、5点目の質問をいたします。高齢者の健康のための取り組み等についてです。

先ほど館山市に行ったと言いましたが、その翌日に10月11日議員研修で埼玉県吉見町に行きました。ここも桂川に非常によく似た状況の町でした。ここは介護予防を中心に取り組んでいました。地域包括センター悠友館というところが中心になって取り組まれていました。ここには、ちょうど行ったとき運動器具を年配の方がこうしてされているんです。私はいつも来てしています。やってみませんかと言われました。希望があれば迎えに行き連れて来て、終わったらまた送るそうです、悠友館の職員で。ドア・ツードア無料です。

また、ここは介護予防ボランティア、これをうちの町も参考になると思うんですが、要請して、

それぞれの地域で、介護予防をしていこうとしています。また、進んでいると言われていました。

では質問します。桂川町では、高齢者の健康のためにどのような取り組みが行われていますか、それぞれ課が幾つか行われていると思いますので、答弁をお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 柴田議員の御質問にお答えいたします。

高齢者の健康のための取り組みについて御紹介いたします。健康福祉課所管で実施しております取り組みでございますが、これは高齢者に限ったことではございませんが、がん検診、それと高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ等の予防接種の一部助成、それと健康や栄養に関する教室の実施、また今先ほどお話ありましたとおり、各種介護予防教室の実施、また老人クラブ連合会活動への支援等を行っているところでございます。

それと、私のほうからお答えしていいのかわかりませんが、また社会教育課におきましても、ちょっと健康づくりと関連するんですがことぶき大学の開催、文化連合会の支援と合わせまして、各種スポーツ教室を開催いたしまして、それぞれの部署で高齢者の健康づくりに取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ことぶき大学は、社会教育のほうですね、付け加えありましたら。

○議長（原中 政廣君） 尾園課長。

○社会教育課長（尾園 晃君） 社会教育では、社会教育課がことぶき大学、また今、江藤課長が答弁していただきましたが、体育館では高齢者に限らずスポーツ教室などを実行しております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） あと、社会福祉協議会が各地に出向いて運動したりをやっています。私もそのクリップのメンバーですので知っているんです。社会福祉教育ですね。

質問ですが、今少なくとも2つの課が取り組まれているんですが、一体化というか、それはできているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 柴田議員の御質問にお答えいたします。

取り組みの一体化につきましては、健康福祉課におきまして、町民全体の健康増進につきまして、平成29年3月に作成いたしました桂川町健康増進食育計画というのがございます。これが平成29年度から令和3年度までの5カ年計画におきまして、また高齢者の支援、介護予防につきましては、平成30年の3月に策定いたしました桂川町第7期高齢者福祉計画、これは30年度から令和2年度までの3カ年計画となっておりますが、この計画におきまして、各所管で実施し

ている事業を、年次計画として取りまとめておるところでございます。

また、進捗管理につきましては、健康推進事業につきましては、健康づくり事業につきましては、桂川町健康づくり推進協議会、またあと高齢者福祉及び介護予防事業につきましては、高齢者福祉視察推進協議会におきまして、毎年事業実施内容の報告及び見直しや事業の検証等を行っておるところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ということは、課同士で話し合ったり見直したりとかいうことはあっているんですか、いないんですか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 柴田議員の御質問にお答えいたします。

事業を実施する上で、他の機関、所管との協議はということでございますが、済みません、ちょっと健康福祉課の関連で言いますと、健康福祉課におきまして、協議が発生するところにつきましては、先ほどおっしゃいました社会福祉協議会、それと社会教育課、それと保健環境課と関連がある場合は、随時協議をしておりますが、この計画ですね、先ほど申しました計画の策定の段階では、必ず計画つくる上におきましては、各課でヒアリング等を行いまして、所管はうちのほうになるんですが、そういったところで事業につきまして棚卸を行いながら新規事業を計画したり、必要じゃない事業につきましては、見直しを行ったりとかそういう形で進めさせていただいたところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 議員になるまで一町民の感覚としては、何かわかりにくかったんですよ。それぞれの取り組みがあっているのはわかるし、町民から見たらどれも同じなんです。同じと言ったらいかな。でも今回のこっちの人だけ、今回こういう人が来たのかなとか、どうも一体化がうまくいっていないなとは思っていたもんで質問したんです。やっているちゅうのわかりましたが、現実それが、本当にうまいことそれが動いているのかどうか、ちょっと僕にまだ見えていません。

実は吉見町でその質問をしました。その辺の課のまたがったところの調整、そこはどういうふうに行っていますかと言ったら、やっぱり難しいんですって。難しいちゅうのはしようとしているんです。だから難しい。補助金の問題とかもあって、なかなか難しいと言われてまして、そこは桂川の町がどのように具体的に本当に機能しているかどうか、今後ちょっとまたもう少し僕も参加しながら学びたいと思います。

いずれにしろ、町民としては、どここの課だからじゃなくて、より健康のために運動したい

とかいうことになりますので、各課の取り組みを、割とどこまで行われている、言いにくいんですが、交流、検討、一体化もしくは個別か何かいろいろなそういう検討はあるやろうと思っています。今後、わからんづくりにっていますので、もう少し中身を教えてもらって、また質問します。課の垣根を飛び越えなやろなとかの思いがあったもので、済いません一方的に言いました。今後また質問させていただきます。

次の質問です。高齢者に対して割引をお尋ねします。

まず、国は今介護予防を物すごく重視しています。そして補助金をどんどん出しています。それは国民を大事にしているというより、お金がかからんようにしている、介護費の増加を防ごうと思っているからと思っています。しかし、そのことは町民にとって私たちにとってはいいことです、健康であるということは。

1月ぐらい前かな、桂川町の社協の主催で研修会がありました。講師の方が高齢者の方が家を出る、人と会う、人と話す、こういうことが大事なんです。まず家から出ること、家を出る段階でどんな服を着て行こうかから始まる。人と会って、そしていろんな話をする。つまりこういうことが健康の秘訣になる。また認知症の防止になる。家を出て活動をしてくる人のほうが家に閉じこもっている人よりも、はるかに認知症も少ない。健康であると言われていました。僕の実感としてもそうです。だから、家から出て、町のいろいろな施設を使ってもらおうということは、とても介護予防にも大事だろうと思っています。

質問をここでします。町の中で高齢者に対して割引が行われている施設はどこでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 柴田議員の御質問にお答えいたします。

健康福祉課の所管の部分だけでございますが、ひまわりの里でございます。ひまわりの里の入館料、通常、町内の大人の方は220円のところを65歳以上の方につきましては半額の110円で入館ができるような形になっております。参考までに回数券につきましても、これ12枚つづりでございますが、大人2,200円のところを65歳以上の方につきましては半額の1,100円、2枚お得という形で販売させていただいております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 尾園課長。

○社会教育課長（尾園 晃君） 柴田議員の御質問にお答えします。

社会教育課におきましては、全天候型ゲートボール場か体育活動を目的として使用する場合、使用する人員の8割以上が60歳以上の場合、免除となっております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。割引をするということは、確かにそこは、お金が収入が減ることなんですが、高齢者がそのことが高齢者にとって健康につながる。割引いた金額以上のメリットはあると思います。ぜひとも、高齢者にやさしいまちづくり、高齢者がいるんなことはできるまちづくりするためにも、割引するメリットがあると思うんですが、町長検討とか難しいでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

まず、どういう内容のものが考えられるかですね、それをまずリストアップするなり検討する必要があると思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 端的に言えば、運動だけじゃないと思っているもので、例えば王塚古墳に行く、そこを見る、非常に知的なものになりますね。こういったことも僕は健康づくりになると思っているんです。これは、町内の施設ほぼ全体にわたって、そういったことをしてほしいなどは思っていますという答えに対しては、どう思われますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） それも検討の範囲だと思いますし、今お年寄りといいますか高齢者の中でいろんな、これはもう文化祭とかでもお話し聞くんですけれども、例えばカラオケとか、あるいは歌、踊り、そういうようなグループ活動これが非常に楽しみであり、また、健康につながるということもよくお聞きすることです。ですから、先ほど言いましたように、まずは、そこら辺から検討する必要があると思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ぜひともお願いいたします。私は、韓国に議員になるまでよく行っていたんですが、博物館とかが好きで入るんですが、お金出して入りよると、「いくつですか」って聞かれて。シュインタソサリエヨ65歳ですって言ったら、「あ、いりませんよ、どうぞ」、博物館もそうです。いろんなものがとても高齢者を大事にしているなと思っていました。運動だけじゃなくて、そういった知的なものも高齢者に対してされて、割引している、そのことは僕はいわゆる介護予防でつながると思っています。町長言われたように、人と話す、グループで話す、これが一番確かなんです。こういったところには補助をしていくとか、よろしく願います。

では次に、買い物支援バスの必要性というところをお尋ねします。

買い物ができにくい高齢者がふえています。買い物ができにくい高齢者のための取り組みはどのようにされていますか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 柴田議員の御質問にお答えします。

高齢者に対します買い物支援につきましては、福祉バスと買い物・通院バスを現在運行しているところがございます。ちょっと買い物・通院バスについて御紹介したいんですが、買い物・通院バスにつきましては、毎週火、金の週2日間、町内の病院6カ所、歯科5カ所と済生会病院、それと買い物施設2カ所、桂川駅、総合福祉センター以上6カ所を1日6便で巡回のほうしているところがございます。

平成30年度の運行日数につきましては、102日間、利用者2,421名となっております。今年度令和元年度につきましては、10月末現在の数字でございますが、運行日数が60日、利用者につきましては1,569名というふうになっているところがございます。来年度につきましては、トライアルを追加しまして、高齢者も含めまして町民の皆様の買い物、通院支援を継続、実施する予定でございます。

またあと先ほどの柴田議員おっしゃったとおり、これは外出支援イコール介護予防や高齢者の生きがいづくりにつながるというふうに、私どもも思っております。トライアルの新装関係で、小竹町に視察に行きまして、実際バスに乗りまして、利用されている高齢者の方にお話し聞きましたら、実際に買う物は、ひとり暮らしとかがあったら週に2日ぐらいで十分なんですけど、毎日行っていますと、それは友達と会ったり買い物しに行くことが楽しいからですという意見がすごく出ていましたので、今後も引き続き買い物支援とあわせまして、高齢者の生きがいづくりや介護予防という観点からも、ぜひ続けていきたいなというふうに考えているところがございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そのことよくわかりました。本当に人と会って、買い物とそして頭を使いますからですね、ぜひとも続けてください。と同時に今度は買い物に行くのもしんどくなってくる、そういうときどうなるんだろうということですよ。

声が出ているのが、二反田団地です。これを2棟、3棟とふやしていく予定ですが高齢者が多い。このときに、買い物支援バスに乗っていただくともちろんいいんですが、それができにくくなったときはどうなるのか。そのときのヒントは、移動販売バスはできないのかということです。資料に入れていましたが、毎日新聞の12月3日分ですが、買い物弱者支援のため香春町は9日、町全域をカバーする移動販売車の事業を始めた。ふるさと納税給付金などを原資に購入した専門車カッキー号をとあります。事業費は、車両購入改造費と保険料で計554万円。香春町長は「地域から小売店がなくなっていく中で、車を運転できない高齢者がいる。町を活性化するためにも新鮮な野菜や果物を届けたい」と言われています。

以前からこれは必要だろうなどは思っています。あとそれは本当に経営として成り立つのかど

うかでしょう。桂川町でも、香春町の取り組みを研究していったらどうかなと思っています。買い物支援バスに乗れないまでも、家から出て移動販売車まで行って近所の人と話をして買い物を
する、こういったことが介護予防にもつながると思います。いきなりこれを購入とか無理でしょ
うが、研究する価値はあると思うんですが、町長どうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

確かに研究する価値はあると思います。以前にもいろいろと調べてみました。ただどうしても
先ほど議員が申されますように、経営として成り立つかというところと、もう1つは、本当にそ
れを仕事としてやってくれる、本気でやってくれる人がいるかというところが、大きなネ
ックでした。ですから、車を準備したいとかというのは、あるいは、それに対して補助をする
というのは、それは一時的なことでやりやすいんですけども、やっぱりそれを継続して業務とし
てやっていただく、そのことを考えますと、なかなか踏み出せなかったということが現実です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） わかりました。道の駅等が核になっているようです、香春の場合
は。うちはできないのかということです。それから、私も気になって、以前そういう仕事をして
いた人に聞きました。やめられましたが、「成り立たないのは余ったものをどうするか困りま
す」と言われていました。私も今後アンテナ張りますので、研究してってください。

では6番目、各種委員会等の報酬についてです。

10年ちょっと前になるんですが、私は桂川町人権教育啓発推進委員というのになっていまし
た。委員会に出ると幾らかいただけました。今よりもかなり少なかった額だと思うんですが、そ
れでも「これもらっていいんやろか」とか、同じ委員同士で話していました。昨年議員になり、
いわゆる充て職といいますか、議員はいくつかの委員会に入っています。私は健康推進委員会や
子ども・子育て委員会等に入っているんですが、5つの委員になっています。委員として参加す
ると1回につき報酬4,000円、費用弁償1,500円、所得税が引かれて5,378円をいた
だきました。前に比べるとかなり額が大きくなっているようにも思いました。各種委員会等の報
酬、費用弁償はどのように変わってきたのか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 柴田議員の質問にお答えをしたいと思います。

御質問の内容は、約15年前からの変遷ということでございますので、その時期以降の主な変
遷について御説明いたします。

まず、平成16年度当時の各種委員会における委員さんの日額報酬は4,000円、費用弁償
は1,500円ということで、現在と同じ金額でございました。その後、平成17年の3月議会

で、改正案が提案、可決され、同年4月1日より、日額報酬が4,000円から半額の2,000円に、費用弁償が1,500円が700円に改められております。

次に、大きな動きがありましたのが、平成22年こちらのほうも3月議会で改正案が提案、可決され、日額報酬2,000円が3,000円に、費用弁償700円が1,000円に同年4月1日より改められております。そして直近では、平成27年3月議会で改正案が可決され、日額報酬3,000円が4,000円に費用弁償1,000円が1,500円に同年の4月1日より改められ、現在に達するということをございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） なぜそのように減ったりふえたりしながら、なぜ減ったのか。そしてまた何で戻されたのかを教えてください。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） ただいまの件の御質問にお答えいたします。

まず、平成17年度時点の改正につきましては、行政改革の一環として報酬及び費用弁償の約5割の削減という改正が実施されております。その後、取り組んだ行財政改革の成果によりまして、財政状況が危機的状況から脱したとの判断で、平成22年度に17年度に引き下げました額の一部を引き上げる見直しを行ったところをございます。その後、平成27年時点での近隣自治体との報酬等の比較調査等を行った結果、その金額の差は大きく、当時の本町の財政状況や社会情勢の動向等を勘案し、日額報酬、費用弁償ともに、削減前の額に戻すべきだとの考えから、議会の御了承いただきまして現在の額に改めたという経緯をございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 他の委員の方は、こんなにお金いただいていいんですかね、端的に言えば2時間で、2時間ぐらいで終わったんですけど、2時間でこのお金は時給2,000円以上と言われる方もいらっしやいました。私の後援会だよりも書いていましたように、議員ですから、議員の給料もらいながらですから血税の二重どり、同じようにその委員会に出席されている町長も課長も多分なかったでしょ、それは、ゼロですね。ただ議員の場合は、問題があるとしても、一般の方例えば、子ども・子育てだったらPTAの会長さんとか、保護者会の会長さんが見えています。そういう方には、やっぱり僕は払っていいと思っていますし、ただ、この額は、少し多くないかなと思っています。桂川が楽になっているかと言ったら、楽には僕もなっていないと思うから。だから、学校も保育所も建て直しきらんわけで。だったら少し、もう一度事情を説明して、見直していく必要があると思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

先ほど担当課長が説明いたしました。まず日額報酬の考え方ですけれども、会議によって短い時間もあれば長い時間もあります。日額ですから、幾ら長くてももう決められた金額ということになります。それから、費用弁償の考え方は、いわゆるガソリン代といえますか、バス代、交通費そういったものも含んで1,500円、これも一律で設定をしているところです。

そういう中で、例えばこの改正をするときに近隣の状況を調べました。特に近隣の飯塚市、嘉麻市を参考にしますと、これでも桂川町の場合には大体3分の2ぐらいの状況であります。議員さんにつきましては、またいろいろ考え方あるかもしれませんが、私どもとしまして、やっぱり委員に就任していただき、そしてまたいろんなプライベートな仕事、用件等を都合つけていただいて会議等に出席をしていただくという観点からしまして、現時点では決して高い金額ではないと思っております。ですから、今の段階では見直しの必要性というのは考えていないところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 確かに、時間が、例えば2時間の会議しても、子ども・子育て3時間を一応考えているんですが、先に配ってお互いに読んどきましょうと働きかけています。そうすると、かなりの時間になってくる、ただ来た委員さん、下げても何も言われないうらうと思っております。

ほかの町に比べてと言われましたが、ほかの町、例えば飯塚やったらうちの10倍ぐらいになると思うんですよ。委員が、じゃあ10倍おるかかっていったらいけませんよね。だったら、そこを合わせる必要は全くない。議員給料もそうでしょ、飯塚と合わせる必要ないわけですし。だからうちのは安い。だからそこまで考えて働きかけることはできないですか。例えば子ども・子育て会議なら、これちょっと減らさせてもらえます、この分は保育所のほうに使えます。健康何とかやったら、これは健康の器具を買うのに使いますよ。ですから済いませんがという形にすれば、納得はいただいてももらえると思うんですけど、難しいですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） なかなか答えにくいところもあるんですけども、現実問題として、やっぱりそういうお世話をさせていただく方、この方を探すといえますか、例えば今、民生児童委員という委員がありますけれども、現在改正がありましたけれども、5つの行政区で欠員状態なんです。ですから、人の世話をするという観点から見れば、なかなかいただい方が少ないという状況があります。

それと、人口規模によって変わるものではありませんけれども、やっぱり1人の方にとってみたら、自分の時間がそれだけ割かれるということについては、もう同じ条件ですから、そこら辺もやっぱり加味する必要があると思っております。御指摘のように相談をすればいやといわれる方

は、なかなかないと思います、表向きで。しかし町全体で考えるときには、全ての方に全てのそういう関係される方の了解ということになってきますので、なかなか足並みがそろえるのは難しいかなと思っていますところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よくわかりました、そうですね。一度ちょっと調べていただきたいんですが、それぞれの委員会、何時間ぐらいやっているか1回調べてみませんか。そしてもう1回検討してみたらと思いますが。1回やっていただけたらと思います。いろいろ凸凹あると思いますけど。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） それは可能だと思います。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。

○議員（3番 柴田 正彦君） さっきの件はよくわかりました。一応すべて質問終わりましたので、少し余ってしまいましたが終わります。

.....

○議長（原中 政廣君） それでは、先ほど吉川議員のほうから、質問内容で誤りがあったということで、訂正したいとの申し出がありますので、どうぞ。

○議員（6番 吉川紀代子君） 吉川紀代子でございます。

先ほど私の一般質問の中で子育て環境の充実についてというところで、入院の場合で上限3,500円のところで、私は間違って3,500円をオーバーした分が保護者の負担であると、申し上げました。しかし、当局から、それは逆ですよという指摘を受けましたので、改めましてここで修正をしたいと思います。よろしくをお願いします。どうも申しわけありませんでした。

○議長（原中 政廣君） それでは、1時間たちましたので、ここで暫時休憩といたします。

14時15分より再開いたしますので、よろしく願いをいたします。暫時休憩。

午後2時03分休憩

.....

午後2時15分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。4番、杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 4番、公明党、杉村です。一般質問通告書に従い一般質問を行います。先ほどの柴田議員とちょっとかぶるところありますが、お願いします。まず、介護予防についてです。

数年後には、団塊の世代の方が後期高齢を迎える中、人生100年時代と言われる現在、全国的に、医療費、介護費が財政を圧迫することが目に見えています。桂川町も例外ではないと思

ます。元気に100歳を向かえるためには、介護予防のみならず、あらゆる予防策が急務である
と思い、先々月介護予防に関して先進地の埼玉県に研修に行かせていただきました。当初は、和
光市の予定でしたが、視察の申し込みが殺到しているらしく、なかなか予定が立たないというこ
とだったので、近隣の吉見町に行くことになりました。吉見町では、介護予防に特化した施設が
あり、軽運動を初め、工芸室、会議室、多目的ホールを備え、運動教室を中心に趣味を生かす教
室などを展開しており、介護予防ボランティアを募集し、その方たちをリーダーにさまざまな活
動を行っていました。

そこで、まず質問します。桂川町の60、70歳の人口の割合はどのくらいでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 杉村議員の御質問にお答えいたします。

ことしの11月30日現在の数値でお答えをさせていただきます。

全人口が1万3,383人のうち、60代、70代ですね、60歳から69歳までの方は
4,196人、パーセンテージでいいますと31.35%となっているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 桂川町も、やっぱり例外なくこの世代の人口が多いと思いますが、
桂川町は、どのような予防事業を行っているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 杉村議員の御質問にお答えいたします。

健康福祉課で行っております介護予防事業につきまして、御紹介をさせていただきます。事業
の実施回数、参加人数につきましては、先ほどと同じく11月末現在の数値で報告をさせていた
だきたいと思っております。

まず初めに、地域介護予防教室、これは、実施場所は地域の公民館や集会所で実施をさせてい
ただいております。教室のメニューにつきましては、音楽療法教室、口腔機能向上教室、転倒予
防教室、認知症サポーター養成講座、脳若トレーニング教室、シニアエクササイズを実施してい
るところでございます。実施行政区数におきましては、35行政区中28の行政区で取り組んで
いただいております。実施教室数は143教室、参加人数につきましては、延べ1,357人の
方が参加をいただいているところでございます。

次に、認知症サロンひまわりカフェでございます。これは、実施場所をいいバイ桂川の多目的
ホールで実施いたしております。実施につきましては、毎月2回、第1、第3木曜日に実施して
いるところでございます。ことしは16回実施いたしております、参加人数につきましては、
延べ681人、大体1回平均当たり40名程度の参加をいただいているところでございます。

また、ことしの新規事業、単発ではございますが、12月1日に開催いたしました、テレビなどでおなじみのライザップによりますライザップ健康セミナー、これにつきましては、50歳以上の男性の方ということで、限定させて頂かせていただいたんですが、参加者につきましては、30人、51歳から76歳までの男性の方が、参加をいただいているところでございます。

このような各種介護予防教室につきましては、毎年4月の区長会におきまして、介護予防事業各事業の説明を行いまして、地域での実施をお願いしているところでございます。

前年度ですね、平成30年度の実績を比較しまして、今年度につきましても参加人数、教室ともほぼ同じような状況で実施しているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 吉見町では、平成26年度までは、要介護認定率というのが、ずっと上昇中だったんですが、予防事業を始めてからは、明らかに下降傾向になっていました。桂川町では、成果は出ていますでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

なかなか介護予防事業とか健康づくり事業につきましては、なかなか成果、評価というのは、なかなか判断しにくいところではございますが、健康福祉課としましては、事業実施の結果、成果の、私ども課としての評価指標と申しますか、参考にしておりますのが、転倒予防教室、理学療法教室をちょっと利用しておりますので、この点につきまして、ちょっと御報告をさせていただいております。

先ほど、各地域で実施させていただいております地域介護予防事業の、各教室への参加者でございますが、参加者につきましては、まだまだ比較のお元気な方が多く、健康や早目の介護予防に取り組まれている方が、多く参加しているような状況がございます。ただし、先ほど御紹介いたしました転倒予防教室、理学療法教室につきましては、福祉センターのほうに通所により、実施をしていただいているところでございます。

この2つの事業の利用者につきましては、身体機能の低下や閉じこもりの状態で、このまま何も対策、予防を講じなければ、近い将来に要支援、介護認定の状況に陥ってしまう可能性が高い方を対象としているところでございます。

また、この事業対象者の選定の仕方ではございますが、福岡県介護保険広域連合が平成29年度から65歳以上の方、これは介護認定を受けていない方ではございますが、65歳以上の方を対象に、3年間に分けて実施しています高齢者生活アンケートというのがございまして、この分析結果から事業対象者を選定しまして、それが桂川町のほうにリストが送られてきます。その対

象者リストをもとに、事業参加の誘い出しを町の職員が行っているところでございます。

転倒予防教室、理学療法教室は、週1回の6カ月コースで、福祉センターに通所して実施しているところでございまして、平成30年度中に事業に参加していただいた方は、33名いらっしゃいます。そのうち、昨年度参加していただいた方の中で、ことしの12月現在で介護保険の介護認定を受けることなく、比較的元気にお過ごしいただいている方が21人、また要支援の認定を受けられた方が8名、これは内訳としまして要支援1が6名と、要支援2が2名、そして要介護認定を受けられた方が4名、これは内訳としまして、要介護1ですね、一番軽い方になりますが、要介護1が1名というふうになっているところでございます。

事業に参加していただきました33名の方全てが、身体機能の維持が図られているといった結果は出ておりませんが、介護認定者を半分以下に抑制をできておりますので、抑制ができているというような結果が出ているところでございます。

最初に申しましたとおり、町民の皆様の健康づくりの取り組みについては、目に見える成果というのは、成果、結果につきましては、なかなか判断しにくいところでございますが、それはまた、医療費の推移や介護予防につきましては、介護認定の出現率、給付費の推移になるかというふうに思っておるところでございます。

桂川町におきましても、社会保障費につきましては、高齢化の上昇に比例しまして伸びておるところでございます。事業効果、成果につきましては、短期的になかなか判断、評価するのは難しいところではございますが、桂川町が現在実施しております事業及び高齢化率、介護認定出現率等につきましては検証しながら、今後しっかりと成果が出るような事業を実施していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） よくわかりました。引き続き頑張っていただきたいと思います。

しかし、中には、体操教室などの集まりになじめない方もいらっしゃると思います。そのような方も簡単にできるのがウォーキングです。ちゃんと歩ける方で、不健康な人は余り見たことがありません。

桂川町には、東西南北に県道が走っていますが、どれも中途半端な歩道で、特に役場から土師方面の歩道は傘を差したら、すれ違えないくらい狭いところや、歩道のないところもたくさんあります。管轄が県ということで、簡単にはいかないことも理解はしております。しかし、そういう要望は出し続けることはできると思います。逆にいいほうに考えれば、要望さえ通れば、ほとんど県の予算でできることになっていきますが、そういう要望は行われているでしょうか。町長お願いします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

要望につきましては、以前からずっと毎年重ねて行っているところです。質問にありますように、いわゆる安全で、楽しく歩けるような歩道の設置、このことにつきましては、やっぱり高齢化社会への対応と合わせて、これから臨みます移住、定住の促進、そういった面からも、重要な課題であると認識をしているところです。

具体的に、どの場所にとということにつきましては、今後検討する必要があると思いますけれども、貴重な御意見として承っておきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） これは、ちょっと1つの提案なんですけど、歩きたくなる歩道というか、ある遊歩道で距離標、どこから何メートルみたいなような印をつけると、歩いたりジョギングをする方が倍増したという話を聞いたことがあります。今度新しく完成する県道豆田稲築線、役場交差点から向こうのどん詰まりの吉隈までですかね、あそこ1.5キロぐらいあるんですね。そこで往復3キロ、ウォーキングやジョギングにはちょうどいい距離だと思うんですが、これも1つの提案として聞いてください。それとあと、スマートフォンとかを利用して、歩く距離をはかって、それをポイントにして、そのポイントをまた商品券などに還元するような事業があったら楽しく歩けるんじゃないかなと思いました。

次の質問に移ります。

水防計画について。

ここ数年、毎年観測史上初とか、観測史上最大などの異常気象が発生しており、いつ、どこで起きるかわからず、桂川町も例外でないと思います。

この水防計画書を読ませていただきました。1カ所、29ページに避難所一覧がありますが、これは炊き出しの量かと思いますが、実際毛布とか飲料水などのストックはあるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、毛布のストック状況でございますが、現在各避難所ごとには配備はいたしておりませんが、7つの自主防災区に各20枚、合計140枚、それから役場の防災倉庫のほうに70枚ということで、町内には合計210枚の毛布を準備しているところでございます。

また、飲料水等非常食につきましては、今年度から住民センター、総合福祉センター、総合体育館に、これはそれぞれ約430人分を備蓄いたしているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） なぜこの質問をしたかと申しますと、ことしの夏、台風何号かち

よっと忘れましたが、防災無線で、避難される際は毛布を持参してくださいという放送が流れた
そうで、住民の方から、桂川町は避難者に毛布もないのかと問い合わせがございました。後に、
総務委員会にて尋ねると、あくまでも自主避難の方に対してとのことでした。

しかし、よく考えると、勧告とか避難指示とか、出ようが出まいが、基本は自主避難じゃない
のかなと思います。毛布ぐらいは貸してあげてください。

次の質問に行きます。

この計画書ですね、これは災害が起きることまでのことしか書いてありません。あくまでも計
画書ということで、そこまででよいのかもしれませんが、水防といたしましても、自然災害は防ぎ
ようがありません。むしろ、災害が起こった後のほうが、行政の手腕の見せどころなのではない
でしょうか。

水害が起きた後、よくテレビで、災害ごみを捨ててに行く車の大渋滞の映像や、焼却に何年もか
かるなどの報道があっています。

これを、地域ごとに集める場所を変えるとか、後に片づけやすい場所に集めるとか、また町外
に協力を得るとか、いろいろ考えられると思いますが、こういう計画は行っているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 杉村議員の御質問にお答えいたします。

災害が起きたときに、どのような災害廃棄物に対応するかを事前に定めたものが、災害廃棄物
処理計画です。実際に災害が起きたときには、この計画に沿って災害廃棄物の撤去、集積、処理
などの業務に当たります。議員の御質問は、この計画に当たるのではないかと考えております。

この計画は、被害の内容に基づく災害廃棄物の発生量の推計に基づいた処理の方針、体制、分
別フロー、環境対策等が含まれ、専門的知識を必要とする項目が多く、策定が非常に難しいため、
今年度、環境省九州地方環境事務所が委託したコンサルタントの指導のもとで、計画を策定する
2019年度災害廃棄物処理計画策定等のモデル事業に応募し、採択を受けておりました。

しかしながら、台風19号等により東日本一帯の激甚災害等により、九州地方環境事務所
によるコンサルタントの入札が不調に終わり、今年度のモデル事業が中止となっております。

現在、保険環境課で計画策定を、県や九州地方環境事務所の支援を受けながら地道に進めてお
りますので、策定につきましては、お時間をいただきますよう、お願いいたします。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） その策定なんです、それは行政の方だけでつくっているんでし
ょうか。それとも専門、廃棄物処理の専門の方とかも入っているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 素案は保険環境課のほうで作成したいと思っております。その後につきましては、4月1日より統合して新しく設立されました、福岡県央環境広域施設組合等にもお尋ねをいたしまして、協議の場を設けさせていただきまして、策定は進めていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） わかりました。なるべく専門家の意見を取り入れていただきたいと思えます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） 次に、9番、竹本慶吉君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） 9番、竹本慶吉です。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。重複する箇所がありますので、多少そこは端折らせていただいて質問したいと思いますし、時間もかなり押しておりますので、御協力をお願いいたします。

まず、第1番目に、桂川駅舎の建設についてということで、そもそもこの桂川駅舎の建設というのは、最初の段階では、この桂川駅周辺整備計画の中ではなかったんですね。これが出てきましたのは、自由通路をつくらうというのがそもそもの発端で、これに伴いまして、いろんな補助金やら助成金やら、期待できるものもあるので、何とか駅舎のほうもかみ合わせてというようなことで、ただ、駅舎については、先ほど柴田議員も質問されておりましたように、いろいろと特殊な施設といいますか、電化の列車が走るというところがありましたんで、そこまでの考えは持っていなかったんですけれども、いずれにしても桂川町のこれからの発展のためには、一番桂川駅が看板になるんじゃないかということで、また、それによって周辺の自治体も潤う部分があるのではないかということから、計画したのがそもそもであろうかと思いますが、その点も町長がずっと計画を進めてこられた中で、駅舎の問題というのに発展していったわけですが、そういう関係で、町長のお考えを、大体そもそもこの事業に取り組んだ最初の姿勢といいますか、そういうものがあればお伺いしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

御指摘のように、桂川駅につきましては、自由通路の建設を初めとして、今整備を進めているところがございますけれども、駅を核としたまちづくりというのは、これは本町にとって30年来の大きな課題であると、そのように認識をしております。

JR桂川駅は、鉄道交通において、筑豊地区の玄関口としての役割が期待される中で、今回の取り組みにつきましては、本町にとって、ぜひとも完成させなければならない事業であると思っ

ているところです。

また、現在福岡県事業で取り組んでいただいている県道豆田稲築線の工事区間が延長され、本町を東西に結ぶ基幹道路が完成すれば、移住、定住の環境づくりにも大きな効果が期待できるものと思っております。福岡都市圏域が拡大している現在、この都市圏域との人口交流の拡大、これを図りながら、桂川町の将来の振興、発展、活性化につなげていきたい、そういう思いで取り組んでいるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） ありがとうございます。

この事業というのが、現在も進行中でありまして、計数的なものについては、先ほど柴田議員のほうから質問されましたので、この点は省かせていただきますが、次に、同じこの周辺地域の整備事業の中で、現在これは全員協議会で最近説明を受けた、これは南側の共有地といいますか、今度取得した土地の利用方法についての説明を受けたところでありましてけれども、この周辺地区の整備事業について、町長のほうで、今計画が進められている南側のあのロータリー部分といいますか、こういう事業のほかに、まだお考えになっていることがあればお聞かせいただきたいと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

まず、桂川駅のこの周辺整備につきましては、多くの関係者の御理解と御協力をいただきまして、ここまで進捗することができている、そのことにつきましては、衷心より感謝を申し上げたいと思います。

今後の取り組みの大きな課題として考えておりますのは、特に駅南側地区、あの全体の開発のあり方、このことによる波及効果、影響等いろんなものが考えられます。

御承知のように、駅の南側で、現在大きな面積を占めておりますのが株式会社麻生の太陽光発電であります。この部分が今後どのように生かされていくのかも、大きな課題であると思っておりますし、現在まだ農地がたくさんございますけれども、この農地の今後のあり方等につきましては、やはり地権者の方の御意見を伺いながら、進めていく必要があると思っております。

そういったことを勘案いたしまして、駅舎の今の周辺整備を進めながら、あの駅の南側全体のいわゆる民間活力の誘導、そういったものも念頭に置きながらの計画づくり、プランづくり、そういったものが今後の課題になってくると、そのように考えております。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） 質問の要旨には入れておりませんでしたけれども、雑談の中で、町長とはお話したことがあろうかと思いますが、要は、ロータリー部分として用地を取得した、

その余裕があれば、そこに保育所なりを建ててやってみるのもいかがなものでしょうかというお話をしたことがある。そのときに、町長が答えられたのは、補助金がつかんとですよと、公共事業でやるとつかないということは、先ほど説明があったように、保育所の問題と同じような関係で、自治体がやるとだめだと。逆に民間でやってくださいということでお話を、返事をいただきましたけれども、町長が先ほどおっしゃったように、やはり今回の開発計画については、地元の地権者の方が相当協力していただいて、なかなかやはり難航する地区もありましたけれども、今日までこういう状態に来ている。

特に、事業主体は桂川町でありますけれども、内容的には、やはりJRの土地を利用して駅舎あたりは改築していくわけですから、その点は、専門的なものでなかなかJRがこれ許してくれませんですね。民間の業者でやると言っても、いえ、私のところでやりますという結果が、特殊な技能、そういったものが必要だということで、今日に至っている経過だろうと思います。

いずれにしても、この桂川駅の開発というのは、桂川町にとって今後発展するかしんないかの核でありますので、ぜひとも、先ほど柴田議員のほうからも御指摘があったように、予算の高騰とか、そういった特殊な事情が発生した場合には、やはり事前に説明を十分にして、議会の了解を得ながら進めていただければというふうに思います。

この件については、以上で質問を終わります。

次に、豪雨災害復旧についてを質問内容といたします。

1番目に書いておりますように、計画的な予算措置を行い、予想される地区の定期点検というのは、桂川町でもう3年前からですか、本年を含めてもう3年ぐらいになりますが、豪雨で堤防の決壊の危機に至ったところも数カ所ありますね、昨年。そういった内容のところの定期点検というか、復旧が終わったところについては、やっぱり年に1回ぐらいは点検をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思うのと同時に、本年7月でしたか、これは産業振興課のほうの要請で、内山田地区の方からの要請で、水路の土砂崩れやなんかが起こっているところがある。そういう部分をぜひ見ていただきたいと、何回陳情しても、具体的な内容になってこないという御指摘がありまして、伺いました。ほぼ半日かかりました。ちょうど暑いさなかで、とにかく、どなたかからのジュース、地元の方だったと思いますけれども、内山田地区の方の差し入れのジュースのおいしかったことを今でも思い出しますが、そういうことで、このもとになる源流をずっと見せていただきました。それは、もとになる源流のそもそものため池といいますか、ダムは千代ヶ浦ため池のことです。この千代ヶ浦ため池は、なかなか水持ちが悪くて、水がたまらないと。たまってすぐなくなると。漏水がひどいという話は前々からあったダムでありますけれども、このため池の取水口といいますか、水源地といいますか、そこを調査に行きまして、その延長をずっと千代ヶ浦まで追ってきます。その時間にすると、ほぼ半日かかりまして、

夏の炎天下に休み休み歩いてきたんですけれども、その原因というのがわかりました。その中に、3カ所ほど、キロ数にして、私ちょっとキロ数を記憶してないんですけれども、4時間ほどかけて下ってくる間に、3カ所ほど大きく土砂崩れが起こり、水路をふさいで、水路が全然貫通していないというような箇所があります。

その点については、建設課の小金丸課長のほうから早急に手当てしましょうということで、もう復旧が終わっておるのではないかなという気はいたしますけれども、こういった箇所をできるだけ点検して、いよいよ、ことしもあったんですけれども、渇水対策という面もあるんですね。農地の用水路だけじゃなくして、そういった千代ヶ浦あたりは、扱いによっては渇水対策で、町の水源地のほうへ供給することもできるし、それから我々が利用しているため池がありますが、これは日の岡ため池といいますけれども、内山田です。このため池も同じように町の渇水期に、特にことしのように、災害復旧の場所が起こりますと、水が濁ります。工事のために。その濁った水を町の上水道には供給できないので、一応私どもの日の岡ため池から出た水、それからもとの水を杉の木水路という、我々の利用している水路を利用して上水道へ回すというやり方をやっている。そういったものの、やはりがけ崩れというのが、ことしも私どものその杉の木水路もありました。そういうのは、産振課あたりの応援を求めて、ほとんど産振課の会員が補修してくれましたけれども、そういったところの定期的な点検を、やはり行っていく必要があるのではないかなと。あわせて、夏場の渇水対策のためのため池管理も、あわせてやったほうがいいのではないかなということから、そういった箇所が、まだ復旧されてない箇所が建設課長のほうで把握されているのですか、それとも産業振興課の大屋課長のほうで把握されていますか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問にお答えします。

災害復旧の進捗につきましては、施設のほうにつきましては、大きな導水路のほうですね、については、復旧はもう水が通るようになっております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長のほうはいいですか。

○産業振興課長（大屋 智久君） 竹本議員の質問にお答えします。

災害に備えることは大切ですが、災害に伴う復旧経費は非常に多額の経費を見込まれるために、当初の予算に組み込むことは難しいと考えますので、緊急の場合には、これまでどおり、専決による予算措置で対応したいというふうに考えております。

また、町で管理しております千代ヶ浦ため池の定期的な点検につきましては、現在も農繁期には地元行政区と業務委託契約を結ぶなどして、町として必要な点検を行っているところでございます。

それから、漏水対策という部分についてでございますが、これは恐らく導水路等から水漏れを防ぐことが、漏水に影響しているという部分があるのではないかとというふうに聞かれたのではないかとというふうに考えたんですけども、千代ヶ浦のため池導水路は、御存じのように沿道も非常に長くて、全面的な改修には多額な経費が見込まれるために、現状では、状況に応じて必要な対応を行っているところでございますけれども、このような状況が続いておりますので、現時点で、農林水産省の農業水路等長寿命化防災減災事業等の補助金でありますとか、緊急自然災害防止対策事業債等の活用ができないか、現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） 今、両課長の報告でわかりました。できるだけやはり、この定期的に検査をしながら、予算がなかなかつけにくいところはわかります。やはりそのときそのときに急激に、一昨年のように大きな災害が2カ所も3カ所も起これば、優先順位はおのずと変わってまいりますから、そういった点はやむを得ないかなと思いますけれども、定期点検だけは欠かさないで、やっぱり現状を把握しておくということが今後も必要であろうと思いますので、そのようにお願いします。

続きまして、土師4区地域の夜間振動被害についてと。これは本町の土師4区の住民の方から要望が出ておりました。いろいろと原因というものも調べてみましたし、地元の区長さんともお話をさせていただきました。ところが、事実その被害が出ていとおっしゃるところが、2年ほど前にこの舗装を張りかえたというような経緯があつて、2年たった後、ことしが3年目ですけれども、もう3年目に即またこの舗装を張りかえてくれというのは、地元の区長としても、なかなか言いづらいという区長さんのお返事で、いろいろと研究してみたいでありますけれども、たまたまその中で、一番被害がひどいのが県道、これは嘉麻市のほうから、嘉麻市の碓井地区からずっと上ってきたところで、皆さんも御存じだと思いますが、碓井の飯田地区あたりも桂川と土師地区と同じように道路幅が狭くて、いっぱいいっぱいなんです。道路のすぐもう1mあるかないかで、それぞれの住宅が建っているというところは、その碓井も同じなんです。それで、少し高台にはありますけれども、それは雨水とか汚水がかからない程度の地上げをしている程度で、大した効果はないので、振動は同じようにあると思います。

何では土師4地区あたりのほうから声が挙がってきたかといいますと、碓井地区のほうは前々から言っただけなんですけれども、なかなか取り上げてもらえないということと、それから土師4区のほうは碓井のほうから上り上がってきて、今度急に下ってくるようになるんですね。ちょうど加速がついてくるということと、それから従来から見まして、非常に深夜というよりは早朝になります、4時、5時ぐらいから、20トントレーラーがどんどん上がってくるというか、

佐賀、長崎方面、熊本方面へ抜ける近道として、あの道を利用しております。それが、昔議員されておりました長瀬議員のところのお店も長瀬酒屋さんのところの信号機まで、ずっと続いているということで、協力し合って、県のほうに陳情しようかなという話も出ておったんでありますけれども、なかなか今の段階では難しい。それよりは、逆にいうと、3月に町長もちょっとお話されておりました稲築豆田線といいますか、あの線の延長で、総合高校から桂川の役場まで、3月半ばぐらいですか、開通の予定になっている。この道を通ってもらうという方向で、その3月あたりをめどに、大型車の乗り入れ禁止というのは、飯塚からその吉原橋のところまで、ここが実施されておるんですね。深夜の期間だけ大型車を乗り入れさせないと。その方法を確井、嘉麻市の市役所前から桂川の土師地区まで延長してもらって、誘導路として、今度開通する総合高校の横を通る道を逆に平行した形で進めてくれば、幾らかいいんじゃないかと、できれば豆田200号線までつないでやりたいんですけども、これはまだ今からの計画ですから、だから幸いなことに、ちょうどコンビニが土師の長瀬さんのお店の向かい側ぐらいに今でき上がっています。そこに道路を誘導して、交通量を緩和させると。大型車を除けば、振動というのはそうまでないわけでありますから、こういう方法を使ってやりたいというふうには思っておりますんですが、これは担当としては企画になるんですか。建設課でいいですか。お願いします。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問にお答えいたします。

対象となっているところは県道ではございますが、確かに振動につきましては、大型車が減れば振動はおさまるというのは理解できるところではございます。あと飯塚から瀬戸のところまでも交通の規制というか、入っているところでございます。同じようなことができないかというところで、道路管理者である県のほうには、町のほうからもこういう考えがありますがというところで、進言していきたいと思っております。

私も、議員と一緒に、地元の方の切実な御意見を直接伺っております。継続して要望していきたいと思っております。

あとは、八丁トンネルも開通いたしました。八丁トンネルが開通することによって、今度南側に行く大型車についても、少し流れが変わってくるかなというところもあるんですが、それはまだ開通したばかりなので、まだ状況はわからないんですが、今後様子を見ながら、県とも相談しながら話はしていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） そのように、できれば資料というか、状況というのを把握していただいて、その結果で、将来それが可能であれば、そちらのほうがいいし、それが難しいということであれば、やっぱり信号機の設置とか、速度制限とか、そういうものも相談していかなくや

ならんと思っておりますので、よろしく申し上げます。

最後になりますけれども、これ私ちょっと略しまして、国民保険税の見直しということについて質問議題としておりましたが、正確には国民健康保険税の見直しということで、御訂正をお願いしたいと思います。

内容というのは、私も前期まで国民健康保険の審議会の会長をしておりまして、いろいろと町民の皆さんの御協力をいただいていたところでもありますけれども、何とか近年赤字であったものが何とか克服できて、黒字になりつつあるということから、前々から言われておりましたのは、桂川町は資産割というのがあるんですね、国保の中で。その国保の中の資産割というものについて、この廃止をできないかという御相談を受けておりました。現状では、なかなか赤字で苦しい状況でありますので、難しいということで推移してきておったんですけれども、新しく国保のもとといいますか、これが県が町に肩がわりしてやるという形になってきました。そういうのを利用するというわけではないんですけれども、やはり近隣の市町においては、この内容が、桂川町の場合はそういう資産割を含んでおりますけれども、近隣の町では、ほとんど桂川町を除いたところはないと、筑豊地区あたりはですね。そういうことで、その状況的なものを、これは町長よりも横山環境課長のほうがいいですかね。環境課長、お願いします。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 議員の御質問にお答えいたします。

議員から御質問がありました課税の方式でございますが、現在、桂川町では国民健康保険税条例で4方式という賦課方式を採用しております。この賦課方式は、現在桂川町の状況を考慮して4方式ということで採用しておりますけれども、御指摘のとおり、3方式を採用しているというのが、県内では多いような状況でございます。

ただし、今国保税におきましては、県に納付金を収めるための賦課徴収ということになっておりまして、納付金額は、各自治体の所得水準と医療費水準によって決定されるため、一律ではありませんので、課税の方式は各自治体の裁量に任せられているというのが実情でございます。

お話でもありましたとおり、平成30年度の決算では、累積赤字は解消いたしました。行政報告等でもありましたとおり、納付金の算定に関しましては、福岡県が令和2年度以降の激変緩和の見直しも含めて、今福岡県の国保運営協議会のほうに諮問をしておるような状況でございます。よって、今後の納付金については、推移を見守る必要があることから、当面の間は現行の4方式で国保の特別会計の運営を行ってまいりたいと思っております。

ただし、桂川町の国保税につきましては、今後は景気の動向、納付金の金額、他市町村の医療水準を注視しながら、国保広域化の制度が定着した後に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） 早目に答えを出されまして、攻めようがないね。

そういうことで、国保の会長をしておったときからも、ちょっと板挟みのものもありまして、横山課長のおっしゃるように、ちょうど転換期といいますか、そういう時期でもありますので、町民の負担にならないような形で、国保も維持していけたらなというふうに思っておりますから、そういう機会ができるだけ早く来るように願って、私の一般質問は以上で終わります。

○議長（原中 政廣君） これで、一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。再開は15時12分でお願ひします。暫時休憩。

午後3時02分休憩

午後3時12分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

日程第2. 議案第33号

○議長（原中 政廣君） 議案第33号桂川町消防団員の定員、任用、分限、懲戒及び服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第33号桂川町消防団員の定員、任用、分限、懲戒及び服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

当議案は、地方公務員法の一部改正に伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたため、議会の議決を求められたものです。

本議案の主な内容は、消防団員としての資格条項である「成年被後見人又は被保佐人」を削り、成年被後見人等であることを理由に消防団員になることができないとする規定を改めるものです。また、併せて、文言の整理を行うものです。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、議案第33号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号桂川町消防団員の定員、任用、分限、懲戒及び服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第34号

○議長（原中 政廣君） 議案第34号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第34号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定により、会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、関連条例を整備する必要が生じたため、議会の議決を求められたものです。

本議案の主な内容は、本条例案の中で6つの関連条例を一括で改正するもので、主に文言の追加や修正等となっております。

本改正により、今まで正規職員や非常勤特別職を対象としていた関連条例に、会計年度任用職員に関する規定が定められることになりました。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、議案第34号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第35号

○議長（原中 政廣君） 議案第35号桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第35号桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案は、本年8月の人事院勧告に基づく国の一般職の給与に関する法律の一部改正に伴い、桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する必要性が生じたため、議会の議決を求められたものです。

本議案の主な内容は、一般職給料表の改正、勤勉手当の支給月数の改正、住宅手当の改正等となっております。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、議案第35号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって議案第35号桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第36号

○議長（原中 政廣君） 議案第36号桂川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） この議案は、大型店舗の出店に伴い、今後、多量の廃棄物が排出されることが想定され、排出量に応じたごみ手数料を徴収する観点から、特定事業所のごみ処理手数料の上限を引き上げるものです。

当委員会は、審査の結果、全員賛成です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、議案第36号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号桂川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第37号

○議長（原中 政廣君） 議案第37号桂川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 本議案は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が令和元年8月1日から施行されたことに伴い、本条例の災害援護資金の貸し付け内容について改めるものです。

具体的には、償還金の支払い猶予、償還免除の対象拡大、償還免除の特例、支払い猶予や免除の特例を審査、判断する支給審査委員会の設置等について定めることが主な内容です。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、議案第37号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号桂川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第38号

○議長（原中 政廣君） 議案第38号桂川町同和問題の早期解決に関する条例の全部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 本議案は、部落差別の解消の推進に関する法律が制定されたことに伴い、本条例の全部を改めるものです。具体的には、法律の理念にのっとり、相談体制の充実、教育及び啓発の充実、推進体制の充実、調査の実施などについて定めることが主な内容です。今後も引き続き部落差別の解消に必要な施策を推進し、町の責務として、部落差別のない桂川町を実現することを目的としております。

なお、当委員会では、特に次の必要性を指摘しておきます。1つ、部落差別解消のための職員研修、2つ、現在窓口が総務課となっているが、各課の協力連携体制、3、男女共同参画推進条例のように、相談に的確に応じるための体制としての弁護士必要性、以上、3つの必要性を指摘するとともに、早期の規則、要綱の提案を求めます。

当委員会は、審査の結果、原案に賛成多数です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。

通告に従い、議案第38号桂川町同和問題の早期解決に関する条例の全部を改正する条例の制定について、反対の立場から討論に参加いたします。

まず、この条例の1条に、部落差別が存在するという前提で部落差別の解消をうたっておりますが、部落差別問題の解決は、民主主義の前進を図る国民の不断の努力を背景に、大きく前進をいたしました。国の特別対策終結から16年を経て、社会問題としての部落問題は基本的に解決された到達点にあります。

部落差別とは何かについて定義がなく、極めて曖昧で、その乱用によって表現や内心の自由が侵される重大な危険があります。また、差別解消という施策などの条文は限定がなく、利権の復活は排除されておらず、運動団体による圧力の根拠となる施策が強制されかねません。

さらに、実態調査は行政の手でもって住民を差別し、国民の内心を侵害し、国民の間に新たな障壁をつくり出す危険があり、調査自体が許しがたい人権侵害であります。部落問題についての自由な意見交換も困難にするものであり、逆光は明白であります。

よって、私は第38号条例議案に反対をいたします。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） 賛成討論をいたします。

人権とは、全ての人間が幸せに生きる権利です。平成28年12月、部落差別の解消に関する法律が施行されました。これは、国が現在も部落差別が存在することを認めたものです。桂川町においても本条例を可決し、差別のない文化の薫り高いまちづくりに資することが必要であります。

よって、賛成いたします。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 賛成討論いたします。

現在もなお、部落差別が存在することを国が認め、部落差別解消推進法が平成28年に施行され、国及び地方公共団体の責務、相談体制の充実、教育及び啓発を明記しています。

桂川町においても、部落差別解消に関する条例を改正し、差別のない人権が大切にされるまちづくりが大切です。

よって、賛成いたします。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 賛成討論をいたします。

今回の条例は、部落差別に特化した条例であり、評価できます。委員長報告等にもありますように、教育、啓発推進、意識調査、実態調査など、細やかな推進が求められます。また、職員の

研修はもちろんでありますが、企業啓発など、推進しなければなりません。教育現場においても、本条例を十分理解され、指導されることを求めて、賛成討論といたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 1965年、同和対策審議会答申の中で、同和問題の解決は国の責務であり、国民的課題だと明確に述べられました。行政の責務であり、国民の課題だとうたわれました。

差別の問題を考えるならば、女性差別は、男性が女性を差別する問題です。外国人差別は、日本人が外国人を差別するところの問題です。部落差別は、被差別部落の人を被差別部落じゃない人が差別するところの問題です。そして、実際に今、ネット等で、以前にもない非常にえげつない部落差別が事象として出ています。私はもう一度同対審答申に返って、国の責務、これは国のほうで言っています。あとは国民の課題です。さらに、桂川町でも行政の課題として取り組むことは当たり前のことだと思います。

以上、賛成の立場から意見を言いました。

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより議案第38号を採決します。起立により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、議案第38号桂川町同和問題の早期解決に関する条例の全部を改正する条例の制定については、可決することに決定しました。

日程第8. 議案第39号

○議長（原中 政廣君） 議案第39号令和元年度桂川町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第39号令和元年度桂川町一般会計補正予算（第3号）について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

令和元年度桂川町一般会計補正予算（第3号）については、まず町制施行80周年記念誌作成委託料に係る債務負担行為の1,200万円の設定がなされております。これについては、昭和42年発行の桂川町誌につづられている桂川町の歴史から50年余りが経過し、桂川町の諸先輩方が努力と苦難を注いで歩んでこられた文化、まちづくり等を桂川町の歴史、町の誇りとして後世にわかりやすく伝える重要性はあるものの、町の現在の姿と合わせて、80周年記念誌として、

桂川町全世帯に6,000部相当を制作配布しようとする計画は、町の財政を考慮するに、余りにも高額の経費であります。

このような総務経済建設委員会の審議を踏まえ、町長より記念誌作成に係る計画を白紙にする申し入れがあり、これを受け、総務経済建設委員会では、議案第39号の町制施行80周年記念誌作成委託料に係る計画を白紙にする附帯決議の委員会採決を行い、全員賛成の決を得たところでは。

次に、歳入予算では、当委員会に関する主なものが11款地方交付税におきまして、普通交付税の財源調整に伴う追加がなされています。

15款国庫支出金では、マイナンバーカード交付円滑化計画に係る補助金の追加や、社会資本整備総合交付金の年度間調整による減額がなされています。

16款県支出金では、激甚災害指定に伴う補助率増加による農林水産業施設災害復旧費県補助金の追加、福岡県知事及び福岡県議会議員一般選挙委託費の確定による減額がなされています。

19款繰入金では、財源調整による財政調整基金からの繰入金2,000万円の減額がなされています。

次に、22款町債につきましては、桂川駅周辺整備工事の追加、町営住宅二反田団地解体工事に係る補助金の年度間調整等や、激甚災害指定に伴う補助金の補助率増加に伴う災害復旧事業債の減額がなされています。

続きまして、歳出予算におきましては、職員人件費全般において、人事院勧告に基づく関係費目の整理を行っております。

2款総務費では、福岡県知事及び福岡県議会議員一般選挙委託金の確定による減額等がなされています。

次に、6款農林水産費においては、農家台帳システム改修委託料の追加がなされています。

7款商工費においては、住宅改修事業補助金の追加がなされています。

次に、8款土木費においては、桂川駅周辺整備工事や、桂川町営住宅二反田団地解体工事等の追加がなされています。

当委員会は、審査の結果、附帯決議の全員賛成により、当委員会に付託されました案件につきましては、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） 柴田委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 文教厚生委員会の審査結果の報告をします。

当委員会に関する主なものは、歳入予算においては、14款使用料及び手数料では、消費税増税前における駆け込み需要及び、大型店舗店出店によるごみ処理手数料の追加がなされています。

15 款国庫支出金、16 款県支出金では、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金の追加がなされています。

21 款諸収入では、高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取り組みの推進に係る地域支援事業費配分金の追加がなされています。

歳出予算においては、職員人件費全般において、人事院勧告に基づく関係費目の整理を行っています。

3 款民生費では、前年度障害者自立支援給付費国庫負担金及び県負担金の返還金、福祉バス停時刻表等改修委託料、後期高齢者医療療養給付費負担金、私立保育園新規採用保育士就職準備補助金の追加がなされています。

4 款衛生費では、合併処理槽設置整備事業補助金及びごみ指定袋の増刷による追加がなされています。

10 款教育費では、桂川幼稚園送迎バス用スタッドレスタイヤの購入費及び王塚古墳グッズ製作委託料の追加がなされています。

なお、今回の補正予算にあった地域支援事業費配分金1,770万円の金額の大部分が人件費に回されています。急に入ってきたお金で、介護予防事業の企画はできにくかったということですが、本来、介護予防事業を行うべきものです。来年度の介護予防事業の充実を求めます。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託されました案件については、全員賛成です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。

議案第39号令和元年度桂川町一般会計補正予算（第3号）に反対の立場から討論に参加いたします。

この議案第39号令和元年度桂川町一般会計補正予算には、債務負担行為として町制80周年記念誌作成委託料1,200万が掲載されています。10年前に70周年記念誌を発行し、今回80周年記念誌を作成しようとするものであります。私は、金額が高過ぎるとの思いから、この案件に反対をいたします。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今吉川議員が言われましたことと重複するかもしれませんが、債務負担行為、80周年記念誌作成委託料が、前回、70周年記念誌は457万2,000円でしたが、今回の予算が1,200万を使う理由がわかりませんし、80周年と、中途半端な

時期に多額の予算を使って作成する理由がわかりません。

また、80周年記念誌は、70周年とは違った内容を検討していただきたいんですが、予算的に見て、80周年の制作費が500万とした場合でも、700万円の予算が浮きます。保育所には、現在も待機児童が毎年のように出てきていますので、保育士確保に使っていただきたいと思い、反対いたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。林君。

○議員（2番 林 英明君） 賛成討論いたします。

町政施行80周年記念誌作成委託料、債務負担行為1,200万円については、総務経済建設委員会において、高額な作成印刷費に対し、10年ごとに記念誌を発行すべきではない、また広報「けいせん」で代用できるのではないかなど、改めるべき考え方を追求いたしました。

その結果、総務経済建設委員会の指摘を受け、町長が委員会に出席して、80周年記念誌の計画を取り下げることが約束されました。

議案第39号については、債務負担行為のみが問題となっており、他の予算措置まで全て否決するものではないので、附帯決議としたものです。よって、賛成いたします。

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより議案第39号を採決します。起立により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、議案第39号令和元年度桂川町一般会計補正予算（第3号）については、可決することに決定しました。

日程第9. 発議第1号

○議長（原中 政廣君） 発議第1号、議案第39号令和元年度桂川町一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議（案）についてを議題といたします。

本案について、提出議員の説明を求めます。下川康弘君。

○議員（8番 下川 康弘君） 議案第39号令和元年度桂川町一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議（案）について。

上記議案を別紙のとおり、桂川町議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。令和元年12月17日。提出者、桂川町議会議員下川康弘。賛成者、桂川町議会青柳久善議員、同じく林英明議員、同じく北原裕丈議員、同じく杉村明彦議員です。

理由については、別紙朗読して提案とかえさせていただきます。

議案第39号令和元年度桂川町一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議（案）

議案第39号令和元年度桂川町一般会計補正予算（第3号）に計上された町制施行80周年記念誌作成委託料の債務負担行為については、昭和42年に発行された桂川町誌につづられている桂川町の歴史を継承するため、過去の出来事や現在の姿を取材、執筆、文書として後世につなぐ必要性は認められるが、80周年記念誌として町の全世帯に配布するため、6,000部相当を作成しようとする計画は、町の財政を考慮するに、経費の増加をもたらすものである。記念誌を作成しなくても、町広報誌等の冊子を活用することで、町の情報を伝えることは可能であると判断する。

このため、町制施行80周年記念誌作成の計画を白紙にし、その執行を停止すること。

令和元年12月17日、桂川町議会。

以上であります。どうぞ慎重審議の上、御採決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今回発議されました附帯決議は、桂川町では今まで前例がないものを提案されており、解釈の違いがいろいろあるとのことですので、今回の附帯決議が前例となり、今後の議会運営上問題になってきますので、採決で可否をとるべきと考えます。よって、補正予算の上程は、80周年記念誌作成委託料を削除または修正した補正予算案を、再度提出するのが本来の姿と思っておりますため、反対いたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。林君。

○議員（2番 林 英明君） 先ほども申しましたけれども、簡単に申します。

議案第39号については、債務負担行為のみが問題となっており、他の予算措置まで全て否決するものではないので、附帯決議には賛成いたします。

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより発議第1号を採決します。起立により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、発議第1号議案第39号令和元年度桂川町一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議（案）については、可決することに決定しました。

日程第10. 議案第40号

○議長（原中 政廣君） 議案第40号令和元年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 本議案の補正は、歳入においては財源調整のための県支出金の増額補正が主なものです。

歳出では、一般被保険者保険税還付金の追加補正が主なものです。今後とも、特定検診の受診奨励、重症化予防の取り組みを進めることによって、医療費適正化を目指し、より安定した財政運営を図っていくことを要望します。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、議案第36号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり、決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号令和元年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第41号

○議長（原中 政廣君） 議案第41号令和元年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 本議案の補正は、歳入においては事務費繰入金金の追加補正が主なものです。

歳出では、人事院勧告に伴う人件費の調整が追加補正の主なものです。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、議案第41号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり、決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号令和元年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第42号

○議長（原中 政廣君） 議案第42号令和元年度桂川町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第42号令和元年度桂川町水道事業会計補正予算（第3号）について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。

今回の補正予算につきましては、当初予算の3条で定めた収益的収入及び支出において、支出の1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び上水費の増額、同じく2目排水及び給水費の減額、同じく4目総係費の増額は、職員人件費の整理に伴うものでございます。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、議案第42号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり、決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号令和元年度桂川町水道事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第13. 発議第2号

○議長（原中 政廣君） 発議第2号天皇陛下の御即位を祝す賀詞決議（案）についてを議題といたします。

本案について、提出議員の説明を求めます。林英明君。

○議員（2番 林 英明君） 天皇陛下の御即位を祝す賀詞決議（案）について。

上記決議案を別紙のとおり桂川町議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。令和元年12月17日。提出者、桂川町議会議員林英明。同じく下川康弘議員、同じく北原裕丈議員。

理由については、別紙を朗読し、提案とかえさせていただきます。

天皇陛下の御即位を祝す賀詞決議（案）

天皇陛下におかせられましたは、風薫る佳き日に御即位あそばされ日本国及び日本国民統合の象徴として皇位を継承なされますことは、誠に慶賀に堪えません。世界の平和と我が国の繁栄が一層進展し、令和の世が幾久しく続きますよう心から祈念申し上げ、ここに桂川町議会は桂川町民を代表して謹んでお祝いを表します。

令和元年12月17日。桂川町議会。

以上であります。慎重審議の上、採決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいま説明に対し、質疑ありません。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 2点あります。

1点目、2009年、天皇即位20年奉祝の賀詞決議が桂川町ではそのとき行っていません。なぜ今回行うのか。

2点目、この今回の賀詞のことを陳情されてきた山本泰藏さん、これは送りつけてこられたんですが、この山本泰藏さんという人はどんな人でしょうか。

以上、2点お願いします。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） 平成天皇御即位20年のときには、誰からも発議はありませんでした。

今回、私と下川議員、北原議員が発議いたしましたのは、平成から令和へと変わる初めての御即位に対し、重要性を感じたからです。

2番目、山本泰藏氏は、日本会議福岡の理事長をされています。日本会議とは、誇りある国づ

くりを目標に、日本の国のことを真摯に考え、行動している国民運動団体と理解しています。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。

発議第2号天皇陛下の御即位を祝す賀詞決議（案）に反対の立場から討論に参加いたします。

私は、日本国憲法の規定を尊重し、新天皇の即位に祝意を表するとともに、象徴天皇として新天皇が日本国憲法の精神を尊重し、擁護することを期待するものであります。

この立場から、日本憲法の精神を脅かしかねない今回決議案には反対し、討論を行います。

私は、新天皇即位に当たって、過度に天皇を礼賛、賛美することは賛成できないし、祝意を国民に押しつけることもよくないと思っております。

提案の決議分には、「令和の御代」の文言がありますが、この「御代」には、天皇の治世という意味もありますから、日本国憲法の国民主権の原則になじまない点があることも指摘したいと思います。

まず、憲法の天皇条項については、国政に関する機能を有しないなどの制限規定の厳格な実施が求められ、天皇の政治利用は許されません。国民主権の原則の主義一貫した展開のためには、民主共和制の政治体制の実現を図るべきであります。象徴天皇の制度は、憲法上の制度であり、その存廃は、将来情勢が熟したときに、国民の総意によって解決されるべきものであると考えます。

今回、議員提案の決議案となった陳情を提出した天皇陛下御即位福岡県奉祝委員会山本泰藏氏は、日本国憲法を変えてしまえと運動している団体であります。母体の日本会議は、新憲法の大綱という改憲案を明らかにしております。そのうち、天皇にかかわる主な部分は以下のとおりです。

1、天皇は日本国の元首であり、日本国の永続性及び日本国民統合の象徴である。

2、天皇は元首として内閣の補佐に基づき、左の行為を行う。1つ、内閣総理大臣の任命、2つ、衆議院及び参議院議長の任命、3番目に、最高裁判所長の任命となっております。

よって、今回の決議案は、現憲法が規定する象徴天皇制をやめ、元首化を目指す勢力の政治利用が大もとにあると考えるので、賛成することができません。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 同じく反対です。

吉川さんが言われたのとほぼ同じになりますが、非常に微妙な問題がありますので、少し話をさせてください。

天皇とは、大体どういう存在なのか。日本会議とはどんな存在なのか。本当に天皇の気持ちはどうなんだろうかという観点で話します。

天皇が表舞台に立ったのはいつか。古くは奈良時代までと思います。その後は貴族の時代、武士の時代、江戸時代なんて、天皇は表へ出ていません。むしろ大嘗祭すら行うことができずに、半帝と呼ばれた人もいます。京都にいる天皇は、江戸時代は隠れた存在でした。江戸時代末期、徳川幕府に対抗するために天皇が担がれました。明治新政府は、江戸を東京に改め、ここを中心としていきますが、天皇を京都から江戸城に呼び寄せます。つまり今の皇居です。

昔、NHKの大河ドラマでこんなのがありました。天皇のことを天子様という言い方をしたので、何だい、その天子様というのは。俺は將軍様しか知らないぜ。江戸の民からすれば、そうだったと思うし、日本全体でも、黒田の殿様は知っていても天皇のことはどこまで知っていたか。明治時代になって新たに変わってきた。新たに天皇制がつくられたと思います。

先ほど吉川さんが言われたように、元首に祭り上げて、その力を利用していく。1890年に大日本帝国憲法が發布されます。天皇の名のもとに發布される。国民じゃないですよ。天皇主権の国家体制。ただし、天皇がその力を使うというより、周りの元勳が使った。周りの政治家が使った。また、天皇は軍隊のトップです。大元帥。ここでも軍人はその名を使っていた。

最近、テレビで昭和天皇がいわゆる人間宣言をするときに、「反省」という言葉を入れたいと何度も側近に話をされた。自分自身の戦争の経過の中での反省かなとも思います。と同時に、あの時代は下克上だったと天皇が言っている。つまり、軍人による下克上だった。その体制を言っただけの反省なのかもしれません。そこははっきりなかった。

いずれにしろ、天皇の名をもって戦争が進んでいったんです。それが天皇制の怖さ。

係る憲法の中で、係る反省の中で、新しい日本国憲法が生まれました。今の憲法です。3つの柱、国民主権、天皇主権ではありません。基本的人権の尊重、国際平和主義です。

平成天皇、今の上皇、彼は新憲法を大事にされました。メッセージの中に、日本国憲法に沿って、日本国憲法に従い平和を。つまり、日本国憲法と平和というのをメッセージに入れられました。そして行動に移された。

今も僕はありありとその光景が浮かんでいるのは、1972年、沖縄が復帰して3年後の1975年、海洋国体のとき、ひめゆりの塔のところに行かれたんです。いわゆる第2外科壕。そのときに、当時上皇は皇太子でした。火炎瓶が投げられました。割と近くで爆発したんです。でも、その後も皇太子は沖縄に行かれた。天皇になっても沖縄に行かれた。その行動の意味する

ところでは、どこかの首相はほとんど沖縄には行かず。

また、フィリピンに行ったときには、日本人が自決したそういう場所だけでなく、加害の場所にも行って手を合わされています。

最近、ペシャワール会の中村さんが亡くなりましたが、中村さんとも話もされている。たしか30分ぐらいが倍以上に延びている。中村さんからいろんな話を聞いて、その後の交流もあったということです。

私はそんな姿を知っていますので、その上皇、平成天皇を人間として尊敬しています。

しかし、私は天皇制には反対です。天皇制が機能すれば、天皇の権力を利用する人がまた出てくると思っているからです。そして、今の動きもそういうところを感じているからです。

現在の象徴天皇制については、もっと論議が必要だろうと思います。

さて、今回の賀詞決議の陳情書を送ってきたのは、福岡県博多区に住む天皇陛下御即位福岡県奉祝委員会委員長の山本泰藏さんです。かつて、日本会議福岡の理事長として、他の陳情をこの桂川の町議会に送られてきた方でもあります。

日本会議は、今の憲法を日本国憲法、今の憲法を押しつけ憲法と言っています。天皇を元首にと考えています。女性天皇を認めていません。夫婦別姓には反対です。

日本会議が日本国憲法を押しつけ憲法と言っていますが、確かにJHQが主導したことは事実です。しかし、押しつけなんですか。

先日、私は友達からズワイガニをもらいました。押しつけられていません。いただきました。押しつけガニではなく、おいしいカニでした。つまり、この押しつけ憲法という中で全ての価値観が入っている。

日本会議の多くの方が支持する大日本帝国憲法、前の明治憲法下では、国民主権ではなく天皇主権でした。基本的人権は極端に制限された。治安維持法で何人も殺された。牧口常三郎、そうです、創価学会初代会長も治安維持法で殺されています。平和の国際関係を目指すのではなく、他国を侵略し、日本人も300万人以上が死んでいます。しかし、日本会議は南京大虐殺はデマだったと言っています。事実があちらこちらに残っています。

いずれにしろ、過去の反省のもとにつくられたのが今の日本国憲法です。その日本国憲法を否定する人たちが陳情してきたのが今回のこの決議案です。賀詞決議です。

さて、今の天皇について話します。彼の即位を記念してということですから。

僕は、皇太子のときに結婚されたときに、彼が妻を守ると言ったんです。雅子を守りますと言われた。雅子妃が病気で公務ができないときに、それを非難したのは日本会議ですよ。左ではないですよ、右です。日本会議が右かどうかはわかりません。日本会議の学者です。女性天皇を認めれば、世継ぎ問題も雅子妃を苦しめることはなかったはずなんですけど、女性天皇を認めない

と言っていたのも日本会議です。しかし、そのときの皇太子、今の天皇は妻を守りました。私は上皇のように、日本国憲法、平和を大事にして行動していかれると信じています。

さて、その天皇が、御自身が賀詞を喜ばれるかということです。現天皇の弟、秋篠宮、彼はこんなことを言っています。代がわり行事では大嘗祭は皇室の行事として行われるので、ある意味の宗教色の強いものについて、それを国費で賄うことが適当か。大嘗祭自体は行うべきと考えるが、身の丈に合った範囲で儀式にすれば。つまり国費じゃないで私費でと言っている。そうやってきたが、宮内庁長官は聞く耳を持たなかった。そのことを私は非常に残念なことだったなと思っています。昨年11月の話です。

この考えは、多分天皇の考えでもあると僕は思っています。当時の皇太子。

国民がよかれと思ってしたこと、圧力になってしまうんじゃないか、心配しています。

今回の賀詞決議を上げることは、天皇を、日本国憲法を変え、天皇を元首にしようとする日本会議を後押しすることになります。いつか来た道に戻ることにつながりかねません。私は、賀詞決議に反対します。

なお、このような政治的しがらみのある大きな問題は、町議会の論議になじまないと思っています。私たちは、この町民の生活や願いについて語り合うべきです。

以上、反対とします。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） 賛成討論いたします。天皇陛下御即位をお祝いする賀詞決議について、賛成の討論を行わせていただきます。

このたびの新帝陛下の御即位は、国を挙げての重要な儀式であり、しかも数十年に一度の歴史に刻まれる我が国の御慶事です。また、新しい令和という時代を迎えて、令和に込められた理想に向けて出発の年でもあります。

宮内庁の発表によれば、平成3年から行われた一般参賀の中で、最も多かったのはことし1月2日に行われた上皇陛下の一般参賀で、15万4,800人でした。上皇陛下を拝する最後の一般参賀であることと、30年にわたって、国民と苦楽をともにされた上皇陛下への敬意と感謝の気持ちのあらわれであります。その次に多かったのが、新帝陛下になられて初めて行われたことし5月4日の一般参賀の14万1,130人でした。新帝陛下の御即位をいかに多くの国民が祝福申し上げ、また、新しい令和の時代に期待を寄せているかがうかがわれます。

令和に込められた趣旨を、政府はビューティフルハーモニー、美しい調和と訳し、海外に広く発信されました。新帝陛下は、即位礼正殿の儀のお言葉の中で、国民の幸せと世界の平和を常に願い、国民に寄り添いながら、であったり、国民の英知とたゆみない努力によって我が国が一層の発展を遂げ、国際社会の友好と平和、人類の福祉と繁栄に寄与することを切に希望いたします

と述べられています。世界の平和と人類の福祉、繁栄を心から願われている陛下とともに、令和の時代が後世の国民からたたえられる時代であるように、努力していくのが令和に生きる私どもの務めではないでしょうか。

このたびの国を挙げての御慶事に、並びに新たな時代、令和の理想を目指して出発していくこの年に、このたびの賀詞決議はまことに時宜であります。

以上の点から、天皇陛下の御即位への賀詞決議に賛成するものであります。

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより……。 （発言する者あり）お静かにお願いします。

発議第2号を採決します。起立により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、発議第2号天皇陛下の御即位を祝す賀詞決議（案）については、可決することに決定しました。

日程第14. 意見書案第3号

○議長（原中 政廣君） 意見書案第3号高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書（案）についてを議題といたします。

本案について、提出議員の説明を求めます。杉村明彦君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 意見書案第3号高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書（案）について。

上記意見書案を別紙のとおり提出する。

令和元年12月17日。提出者、桂川町議会議員杉村明彦。賛成者、桂川町議会青柳久善議員、同じく北原裕丈議員です。

理由は、別紙意見書（案）のとおりであります。よって、意見書案を朗読し、提案にかえさせていただきます。

高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書（案）

東京池袋で87歳の高齢者が運転する車が暴走し、母子2人が亡くなった。事故以降も高齢運転者による事故が続いている。

近年、交通事故の発生件数は減少傾向にあるが、75歳以上の高齢運転者の死亡事故の割合は高まっており、単純ミスによる事故も目立つ。

警察庁は、昨年末時点で、約563万人いる75歳以上の運転免許保有者が、2020年には100万人ふえて663万人に膨らむと推計している。

こうした状況を踏まえ、国は17年施行の改正道路交通法で、75歳以上の免許保有者は違反時や免許更新時に認知機能検査を受けることを義務づけたが、今や高齢運転者の安全対策及び安全運転支援の取り組みは待ったなしの課題である。

また、過疎地域を中心に、いまだ生活の足として車が欠かせない高齢者も多い中、自主的に免許を返納した場合などの地域における移動手段の確保も重要な取り組みである。

政府におかれては、地方自治体や民間事業者とも連携しながら、総合的事故防止策としての高齢運転者の安全運転支援と、地域における移動手段の確保を進めるため、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

1、自動ブレーキやペダル踏み間違い時の急加速を防ぐ機能など、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した安全運転サポート車や、後づけのペダル踏み間違い時加速制御装置の普及を一層加速させるとともに、高齢者を対象とした購入支援策を検討すること。

2、高齢運転者による交通事故を減らすため、自動ブレーキなどを備えた安全運転サポート車に限定した免許の創設や、走行できる場所や時間帯などを制限した条件つき運転免許の導入を検討すること。

3、免許を自主返納した高齢者が、日々の買い物や通院などに困らないよう、コミュニティーバスやデマンド型予約タクシーの導入など、地域公共交通ネットワークのさらなる充実を図ること。

また、地方自治体などが行う免許の自主返納時におけるタクシーや公共交通機関の割引制度などを支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月17日。福岡県桂川町議会。提出先、内閣総理大臣安倍晋三殿、国土交通大臣赤羽一嘉殿、経済産業大臣梶山弘志殿、総務大臣高市早苗殿、国家公安委員長武田良太殿宛てです。

以上、簡単ですが、説明を終わります。決議していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、意見書第3号を採決いたします。お諮りします。本案を採決し、意見書を提出する

ことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、意見書案第3号高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書（案）については、原案のとおり可決されました。

なお、意見書は、内閣総理大臣、国土交通大臣、経済産業大臣、総務大臣、国家公安委員長宛てに提出いたします。

○議長（原中 政廣君） 以上で、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

よって、令和元年第5回桂川町議会定例会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでした。

午後4時23分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

令和 年 月 日

署名議員

令和 年 月 日

署名議員